

決算審査特別委員会会議録
(特別会計)
(水道・病院事業会計)

(平成 23 年 10 月 26 日)
〔第 1 日〕

I N D E X

議案第 39 号	平成 22 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について.....	5
議案第 40 号	平成 22 年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について.....	5
議案第 41 号	平成 22 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について...	5
議案第 42 号	平成 22 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について..	5
議案第 43 号	平成 22 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について..	5
議案第 44 号	平成 22 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について.....	28
議案第 45 号	平成 22 年度太良町水道事業会計決算の認定について	28
議案第 46 号	平成 22 年度町立太良病院事業会計決算の認定について	36

出席者

【 議 会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	牟田 則雄
委 員	平古場公子	委 員	山口 嚴
委 員	所賀 廣	委 員	江口 孝二
委 員	田川 浩	事 務 局 長	寺田 惠子
書 記	針長 俊英		

【 監査委員 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代 表 監 査 委 員	野中 秋吉	監 査 委 員	見陣 泰幸

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	陣内 碩泰	総 務 課 長	毎原 哲也
建 設 課 長	川崎 義秋	農 林 水 産 課 長	新宮善一郎
企 画 商 工 課 長	岡 靖則	財 政 課 長	大串 君義
環 境 水 道 課 長	土井 秀文	学 校 教 育 課 長	野口 士郎
町 民 福 祉 課 長	桑原 達彦	健 康 増 進 課 長	松本 太
税 務 課 長	藤木 修	太 良 病 院 院 長	上通 一泰
太 良 病 院 事 務 長	井田 光寛	太 良 病 院 総 看 護 師 長	坂本まゆみ
会 計 課 会 計 係 長	中尾 正春	健 康 増 進 課 保 険 係 長	安西 勉
環 境 水 道 課 環 境 係 長	中川 博文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	羽鶴 修一
環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	浦川 豊喜	太 良 病 院 医 事 管 理 係 長	中野 浩輔
環 境 水 道 課 環 境 係 員	塚本 一茂		

以上 38 名

午前9時32分 開会

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

本日は御通知差し上げておりましたとおり、9月定例議会におきまして、企業会計・一般会計等決算審査特別委員会に閉会中の審査を付託されました議案第45号及び議案第46号の企業会計2件と議案第38号から議案第44号までの一般会計及び特別会計の7件、あわせて9つの案件を審査するため、本委員会を招集いたしましたところ、執行部をはじめ委員の皆さんには、何かと御多用の中に御出席いただき、誠にありがとうございます。

決算審査は、予算を議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後の行政運営において、どのような改善、工夫がなされるべきかという観点から、予算執行の実績、結果について、議会に批判、監視の機会を与え、その成果を次年度の予算編成の指針として財政運営の適正を期すとともに、予算執行の優劣を判断する重要な審議であります。どうぞきょうから28日までの3日間、日程のほうには十分御協力いただき、実りある審議、審査ができますようよろしくお願い申し上げます。

審議に入ります前に、議長のごあいさつをお願いします。

○議長（末次利男君）

《あいさつ》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ありがとうございました。

次に、町長のごあいさつをお願いします。

○町長（岩島正昭君）

《あいさつ》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

お諮りします。

お手元に付託議案審査案件表を配付いたしておりますので、ごらんください。

本日は、付託議案審査案件表のとおり、議案第39号から議案第46号までの6つの特別会計と2つの企業会計、あわせて8つの案件を終了、採決し、第2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日は6つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定しました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

重ねてお諮りします。監査委員の説明は9月定例議会で行われましたので、省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、監査委員の説明は、省略することに決定しました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

お諮りします。

ただいまから特別会計の審議に入りますが、昨年の委員会の際に要望があっておりましたとおり、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なし認めます。よって、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審査することに決定しました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

重ねてお諮りします。

簡易水道特別会計を除く、議案第39号から議案第43号までの5つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の204から304ページまで、行政実績報告書では79ページから93ページまでの一括審議に入ります。

本案件以外の方は一応退席をお願いします。審査の時間になりましたら、御連絡します。

退席のため、暫時休憩します。

午前9時45分 休憩

午前9時47分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上、簡潔にお願いします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《山林特別会計の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（松本 太君）

《老人保健・後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（土井秀文君）

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから、質疑をお願いします。

質疑の方、ありませんか。

○牟田委員

そんない一番最初の山林特別会計の……を質問いたします。

大体、支出総額が大体毎年1億9,000万前後ぐらいになってると思うんですが、今年度が収入、歳入の予算で、森林収入が1,929万に対して776万。間伐が280万の収入、立ち木が496万。こらそこ以下はちょっと切り捨てておりますので、ということで前年度21年度は予算が1,829万に対して、間伐の74万3,000円だけで立ち木がなかったと思うんですが、また今年度23年度も大体1,900万ぐらいの収入予算になっていると思うんですが、

ここがこんなにばらついているのは、大体もう少しこれは何か平準化ていうか、努力がでないのかちょっとお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

主伐の立木売払というようなことで、21年度についても当初予算で計上をいたしておりましたが、材価等を見まして、山林運営委員会にもお諮りをいたしまして、21年度については主伐の事業は実施をしていないという状況でございます。参考までに、20年度については主伐の立木売払を行っております。

○牟田委員

じゃ21年度のほうは1,288万の予算に対してその立ち木だけで1,637万かの実績が上がって、その次の年は全くゼロということになってですよ、そして22年度も半分もいかないということ。そして23年度はそれと同じ1,900万の予算を上げられて、そこまでの2年間全くそれに届かない、どういう考えがあらわれるのか。ちょっとそここのところお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

主伐の伐採につきましては、場所等につきまして、場所と林齢ですね、木の年齢等勘案をいたしまして、計画的に主伐をかけるようにいたしておりますが、場所、その場所によりまして、面積等も主伐の面積等も若干異なっております。22年度については、当初の予定よりも少しその杉の搬出が直接大きな車も行くというような場所を選定をさせていただきまして、0.9ヘクタールという若干その面積的には狭かったものですから、こういう収入になっておるところでございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

実は町長は、町長に就任されてから大橋恒産の森林ば買うてから、かなりの量の面積が町有林になったということで、もしあれやったら、今の農林課の方ですね、人員的にどがんかなて、こう山のことばある程度もうちょっとこうパトロールするにしてもですよ、いろんなこう場所にせろ、こういろんなこう把握するにしても、もしできればあと1人、2人こう山について多良岳もこいだけの森林のいっぱいあるとにこう専門でずっとこう山を見いける人ていうか、そういう人材を育てるていうか、そういうふうな考えはどがんですかね。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから答弁をいたします。

山の状況が材価が非常に低迷して、主伐に入っておりますけども、主伐を計画等々で何ヘクタールであげておりますけども、まず材価を見ながら幾らかこう山林運営委員会等で協議をさしていただいて、計画よりは状況見ながら原価を主伐の面積を減らしている状況でございます、これはもう少し材価、国内産が価格が上がった場合にはですね、そこら付近も職員等々も検討の視野に考えにやいかんじゃろと思っておりますけども、こういうふうな低迷しとるさなかで、また職員も簡単に雇うとる何かしたらばですね、支出もまた増大しますから、今の状況で当分はいきたいとそういうふうにして思っております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

私もちょっと山んことようわからんやっただけ今質問したとばってんが、結局この前私も山林運営委員会にちょっと出席させてもろうて、2人出席させてもろうて、向こうの村井さんのほうからいろんなことを教えてもろうたごたふうで、全然こう年輪の見方から育て方から全然わからん状態でこうやってみて、こいだけ大橋恒産さんからもいっぱい森林ば買うたけんが、もしよければそういうこう人材をですよ、今は木材の低迷ていうとは私も十分こん前もちょっと聞いたけんわかるとばってんが、そしたら幾らか売れるごとなったときに、そしたらそれから育てようかてなったときに、果たして間に合うもんかなというか、そういうふうな気がしたもんやけんですよ、そいでちょっと言わしてもろうたんです。

○牟田委員

これは私もその内容ば見て、予算現額のほうがほとんど補助金とか……あれで、しかも後継者問題にもかなり貢献しとるなていう内容でちょっと見てはおるわけですよ、この森林事業は。ほとんど町の持ち出していうとは、総額に対してはそう大したことなかけんですね。ただ、やっぱり太良町の活性化事業とかなんとかいうごたつとにも森林の木材のブランド化とかなんとかいうごたつとを全面に上げて太良町のこのあぎゃんととしてはやっているもんですから、そこら辺はやっぱりこのあがんとこの予算現額に対して費用対効果で話はされんとは思いますが、かけた金1億8,000万、1億8,000万から1億9,000万毎年大体歳出のほうが要りよっですね。ここもう少しやっぱりせつかくの山やけんそこら辺をブランド化とかなんとかいうごたつとの考えにあるなら、本腰入れて幾らかでもその……から収入が上がるような考え方ば持つておられないのか。

○町長（岩島正昭君）

今もうそういうふうな状況で大変苦勞しておりますけども、今素材で出しても叩かる。あるいは6次産業6次産業と私は言いますけども、これを製品になして売ればどうかというこで、これはあくまで私の構想ですけども、森林組合と町がそういうふうな出資をして、製材所をつくればどうかと。あと太良町に2社、食場さんと下津さんがございますけども、そこ等で合同で合弁会社をつくって、結局もう素材をある程度その製材の技術もいるそうですよ。柱だけとっちゃ銭にならんと。だから柱をとって、台木とかなんとかもろ

もろ製材やれば金になつてというような話も私聞いておりますから、るるそういうなことで何年後かはわかりませんが、山林運営委員会の中ではそういうふうな、今後そういう時代に持っていかにかんじやなかかていうふうな提案を申し上げております。あとはその今牟田議員がおっしゃるとおりに、今各地区でテレビとか新聞を見よりますと、チェーンソーでいろんな形をつくりよつですもんね。だからああいう技術も森林組合のほうに、木の株はまわり株はそこから直コンで上を切って下を残すいう形になりますから、そういうような木材加工品等々もつくっていただいて、雨降りとか山ん仕事でけん場合はあそこ作業場等々でチェーンソーの木工品とかつくって、町の産品で売ればどうですかていうふうな提案を出しております。

それからもう一つは、川下議員から議会の時にこう指摘を受けました、観光旅館のあそここの何か、観光協会の事務所ですね。あそこでガネの何じやいばつくればどうかていうふうなこと言われましたから、今森林組合に頼んで、木でチェーンソーでこう工芸品ばつくってガネばつくって見たらどうかて今提案をして、何か今楠の木でどがんじやいこう試作をつくっているていうふうなこと、回答もらっておりますから、そういうふうなこと一応つくれば、こりゃいけるばいてなればそこんたいばまたこういう工芸品で出してもらえればというふうに思っております。

○牟田委員

今のあれでどのくらいのその面積が必要面積がいるのかわかりませんが、今東北地方の瓦礫を利用して発電するというので、チップを利用して、これが非常にそのCO₂の排出も少のうしてエコ的なもので将来有望じやないかというごたつとばテレビでちょっと出しよつたけん、せつかくこいだけの山があるけん、そこら辺を必要事業面積あたりもこう勉強してもろうて、もしさつき言われたように製品をつくってやるかていうごたる場合はもう当然そういう含まれてくるもんやっけんですね。そういうふうな複合的にこう考えて町の活性化に何か勉強してもらうわけにはいけませんか。

○町長（岩島正昭君）

今もうおっしゃるとおりに、私は製材所という言葉は今出したつですけども、これは畜産との連携でいいんじゃないかと。結局敷き藁とかなんとか畜産の方は非常にそのこうあつちこつちこう敷き藁がない、さあこつちにもないていうふうな状況ですから。それと、そういうふうな間伐材はチップーにかけて、そういう燃料等々も、それが実現すればそういうふうな形で検討する必要があるのではないかと思っております。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほど牟田委員さんからチップ化等のお話でしたが、現在既に熊本県の苓北の火力発電所については、チップあるいはペレットというこう圧縮したやつですが、それを熊本県の森連が窓口になって購入をして重油と油燃料と一緒にたいとつというふうな状況

でございます。そこの松浦の火力発電所についても、熊本とか宮崎のほうから船で搬出して使用をしていると。燃料の一部として活用しているというお話が先日の会議でございました。ただそのチップ化とかペレットについてはですね、物すごく経費がかかるということで、なかなかその赤字になるというようなことで、これはもう今後の課題ですが、広域ですね、5つとか6つの市町が共同で出資してチップ工場なりペレット工場を運営するというようなことも今後検討を林野庁のほうと共同して進めていかなければいけないというお話が先日あったところでございます。

○坂口委員

非常にここ木材が価格の低迷しよる中で、うちも今先ほど課長が説明したように、非常に間伐もなかなか進まんような状況の中で、やはりそういう幾らかでも年度に間伐していったってというような状況ばつくらんがためにはどがんしたらいいのかというようなことで、例えば定住対策あたりで今野崎あたりも空いとったいなんかするわけですね。そういうところでやっぱい木材を多良岳材を使ったその住宅、ふとうのうしてもよかけんですよ、非常にそういうとばこうつくって、いずれ定住してもろうて、いずれ何年かおったら払い下げるというような状況ばつくらんがためにはどがんしたらいいかて、先ほどいつか町長がアパートばつくれれば非常に単価がかかって、その後々の維持管理が非常に多くかかるような状況は好ましくないというようなことでそういうとはしたくないような状況の中で、今やっぱい町のこの土地ですね、空いた土地あたりに少しでもそういうとをつくってみて、こいもう試さんぎと何もわからんし、よその、よそんにきばかい鹿島んにきばかいですね、はっきり言うて。そういう住宅を求めるような状況を少しでも避けるために、やっぱい地元にも幾らかこう試しに試験的にこう幾らかこうつくって、そして定住させてそして例えば5年10年すれば払い下げて、土地ながら幾らでやるというような状況をつくっていくとがやっぱい定住対策になっし、いろんなそういう状況をつくる、木材価格もうちの木材のね、利用にもつながるとやなかかなていう気もせんでもなかつすけども。こいもやっぱい何か試さんぎとですよ、いつか川下議員が言われたように、ほとんどその住宅をまだまだ若い人たちはそういうふうな今状況の中にあるもんですから、そいを少しでもこうつくって、モデル的にもよかけんがこうつくって、我々多良岳材の利用にもつなげていただきたいなという考えもしますし、今度例えば観光協会の事務所あたりも今ちょうど伐採時期に入るとやなかかなと、冬場のですね、よう知らんとばってんが、そういう時期にあっけん、そういう時切って、そういうとにいろんな人にこう少しでもやっぱい町の町材を利用するような状況をやっぱいつくっていただきましたかなと。どうしてもなかなか売れんもんですからね。我々も山林におらせてもらったですけども、非常にこう伐採のしにくいような状況やっけんですよ。うちでやっぱい少しでもそういうとに努力するところをこう見せてもらえばなと思うとですけれども。どういう町長考え。

○町長（岩島正昭君）

今坂口委員がおっしゃるとおりに、先週やったですか、財政課長を呼んで、今分譲の3区画まだ売れとらんという話から（「4区画」と呼ぶ者あり）4区画やったかな。そういう話から、もうぼちぼち待ってもあれだから、団地の上のほうは100坪ばかりあるわけですよ、下は70坪台ですけども。だから今上のほうについては100坪は半分ぐらいで100坪の区画に2棟、坪にしまして20坪ぐらいの住宅をつくって、ざっと。まあ無節じゃなくて材質をある程度節のある材木でつくって、5年か10年以上住む人に条件付でずっと月々払っていただくというような形を一応検討するような指示を今財政課長にしております。

○坂口委員

もう前もって町長の考えでそういう考えでこうしていただくということに非常にありがたいことで、どうしてももう今そういう町内の家族構成がそういう状況なつとんもんやっけん、一遍な誰でんなかなかこううまく家庭いきよつとばってん途中離れよっけんですよ、そういうとせっかく鹿島とかよそのやっばい地元をやっばい住んでいただくというような状況ばやっばいつくってですね、そういう状況やっばいつくっていてもらえば、両方こう上手く兼ね備えたそういう何かな、定住対策含めてその木材の利用というようなこともあつけんですね、ぜひそういうとを試験的にもよかけんが、1棟2棟でも2棟でも、1棟はあんまいやっけんがやっばい2棟ずつくらいずつこう試してこうしてみても、どういう状況なのかを見てもよかつちやなかですか。例えばそいが無駄になっても、て言うぎいかんばってん、無駄はよくなかかもしれんばってん、そいが失敗してもですね、あいどんそがん2棟ぐらいは簡単に失敗すってこたなかかなと私自身は思うとですけども、ぜひそういう取り組みをして、多良岳材を強調しこうしていただければと思います。

○町長（岩島正昭君）

ちょっともう一つ、定住の話が出ましたからね、もう一つ皆さんたちに御報告しますけれども。今空き家バンクの登録で、今要綱をつくって、そしてインターネットでこういうふうなことで空き家が太良町にありますというようなことで契約あるいは売買等々についても役場を通してやりますというふうなことで今要綱をつくっておりますから、そいがもしインターネット等々で全国に発信して、そういうふうな希望者があれば町が入ってその持ち主とこの人とか話し合いをするというふうな形を今とっておりますから。一応報告をしておきます。

○坂口委員

なかなか山林におったもんやけんがいろいろ言う必要もなかつですけども、そろそろ分収林契約が近くなったと思うんですけども、その対応あたりを前からせんばいかんというような状況であったんですけども、その状況を、分収林の人たちもどう考えておられるか。まだまだその意見も聞かんばいかんとしてしょうけれども、そういう状況はどういう

状況になっているのか。今からどういう状況つくっていかうで思われるのか。そこだけちょっと。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

分収林の件ですが、平成26年度、3月31日が一番最初の満期というようなことで、地区にして4地区の、箇所が6箇所ございます。合計の面積で28.3ヘクタールというような面積になっております。これにつきましては、あくまでも造林者ですね、木を植えられたその分収林組合の皆さんの意思に基いて、土地の提供者であります太良町はどうされるのか、今待っている状況でございます。昨年の8月頃に1回その分収林の役員の方が寄って、協議といいますか検討をされたというようなことでお話を私のところに持ってきていただきました。各分収林組合で持ち帰って、どういう満期になったら継続にするのか、もうそこで終了するのかというようなことでお話し合いをされる予定というところまでは聞いておりますが、その後はちょっとわからないような状況でございます。いずれにしても、造林者の方のどういう意思表示なのかということを確認をしてから進めてまいりたいと考えております。

○坂口委員

もうそういう状況ですので、やはり町は早めにそれ向けての対応もね、そこなつてばたばたせんでいいような状況ばある程度こう固めていただいて、それにそういう状況をつくっていただきたいと、そういう思いであります。

○山口委員

ちょっと一緒関連ですけど、今の分収林の話ですが、契約内容は利益の配分の%ということになってるわけでしょ。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

立木ですね、純粋な利益を6対4で配分をするというようなことになっております。

○山口委員

ということはですね、やはりこの6対4、利益の配分の6対4でした場合は、もうこういう建築物、建物のつくりですので、木材の相場が急に上がるということは考えにくいと思うわけですよ。した場合は、もう利益で契約をしていたても、例えば果たして今のその分収林の地区の人たちがどのぐらいの恩恵を受けるのかっていうのは全くもうマイナスに、利益の場合はマイナスになりますからね。せいけん町としてはもうこういうふうにしますよというその契約を今その当時はそういう利益に対しての配分やったけど、そういう単価ですのでっていう見直しの方向付けはもう準備をしとっていいんじゃないかなと思うわけですけど。意味わかりますか。ということは、以前解約された地区があるわけでしょ。ああいう人たちを参考にさせていただいたとかして、しかしもう利益で言ってしまっ、も

し町長がかわってこっちがかわったときは、契約どおりになるのが大体当たり前ですからですね。その利益配分の場合は。だからやはりこのその見直しをこういうふうにしたいということの方向付けはもうそろそろ出してもいいんじゃないかと思うわけですけどね。どうですかね。

○町長（岩島正昭君）

今山口委員がおっしゃるとおりに、今の26年までの分収林が4地区ありますけどね。こいはまず区の行政区の一人二人がもうちょっともう分収林で払下げしてくいろうと言う場合と、いや部落全体の総意じゃないという場合があるわけですよ。だから課長が言いましたとおりに、部落全体で議論をして、契約を延ばしていただくかもうすぐ分収していただくかという、そこら付近をまず論点から原点から部落の総意を聞けというふうなことを言っております。もし部落がそういうふうな総意で常会等々で決まった場合は、現況の相場で行きますとまあ赤字ですよ、確かに。ただ、前例がありますから、そこら付近もどがんもうそんな当時の決めたって今の払い下げすっぎもう、ううんところもう町の三角ていとははっきりしておりますからね。そこら付近はまあ前例を参考にしながら、今後部落の人たちと煮詰めていかにやいかんじゃろと。ただ、同じ26年度で契約期間が同じで、山によってよう手入ればしていただいとつとこと、もろもろ差があつて思いますからね、そこら付近は一律で同じこうやった場合は、こんだ他の集落から、あそこと同じや、おいがとこはまっとよう手入ればしとつとこれていうようなそこんたいがいろんな意見がないように調整をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（久保繁幸君）

この満期が26年3月31日をもその時点で契約をもう私たちはもうしないって言んしゃつた場合はどげなふうな方向性に持つて行きいしゃつとですか。

○町長（岩島正昭君）

そりゃもう前回のちょっと今の相場でいくぎとそいじゃ合わんということでしょうから、やっばい前回の前例ば（「参考にして」と呼ぶ者あり）参考にせにやいかんでしょね。今の相場でいくぎもう完全にあれですからね、参考にしながら。前回の場合はそんなときの相場がどがんやったやいろですね、木材が。そこら辺もある程度相場に。

○牟田委員

今の問題、私も自分の区が分収の……やっけんやっばりいろいろはじき出せば、圧倒的に赤字が、赤字がもう今までの経費を考えたら、もちろん補助金とかなんとか来よったけんですね、そういうとを引けば、数字どおりの金が要ったということじゃなかじやろやばつてん、参考にすれば、近々その大橋恒産から買った時に、私が議会で質問した時に、土地代がどう考えとるか、木材はどう考えとるかというについての執行部からの答弁が、大体木材価格を9万2,500円やったか、反当で考えておりますていう答弁ばもろうとるも

んやっけん。その今の相場とかなんとかよりも、今最近ここ何年か前に買った実績があるもんやっけん。それと、前回その引き受けた山根んにきのあがんと引き受けたとを参考にしながらこうあぎゃんとやってもらえば、あんまい違うあぎゃんとに出てきても前の人もつまらんじゃろうし、あとの人も。そいでこの分収林のあれを契約内容を見よつたら、やっぱいどうしてもこりやうちで管理しきらんでいうときは、そっから申し出があれば解約をしてもよろしいという内容も多分中には入っておると思うんですね。そういうこともろもろ今まで頑張ってきてもらうとととやっけん、そこら辺をまず最低でも大橋恒産の木材価格、評価した木材価格を基準にするていうような何かそこにぴしゃってしたあいが出てくれば、それを基にして区でも話し合えば案外スムーズにいくとじゃなかろうかと思うとばってんが、そこら辺は。

○町長（岩島正昭君）

そら確かにそこら付近も参考にしながら、まあ山林運営委員会等々でかけていただいたいなと・・・。

○山口委員

今その分収林もいろいろあるということです。しかし、やはり私たちもこう分収林というかほかの個人の山を見ても、よう管理したところしてないところ、こう差額があります。そうしたときの方法ですね。その査定をそういう委員会とかをつくってするのか、今の森林運営委員会。どのくらいの規模でその、そら相当の金額差額になるとは思いますが。どういう方法で今考えとるか今んところ何か考えありますか。

○町長（岩島正昭君）

はい、お答えします。

そういうことですよ。結局もう素人が山の評価しいきれませんから、その辺の評価委員会を設置してはじき出していただくというなことを思っております。大橋恒産から買ったときもそういうなことで専門に頼んでどんくらいばかい評価するかというこっで参考にしとるもんですからね。さあ前回は幾らやったけん大橋恒産から幾ら買うたけんていうて、それを参考にしながらいうことは、そこら付近で評価等々はまたそれ合わせたほうの評価で、そちらのほうはじき出すていうような形。

○議長（末次利男君）

いろいろこう山林の問題で出ておりますけれども。これはもう当時これは山林特別会計というのは、これは当時昭和 30 年から 50 年ぐらいまでは、一般会計に繰り入れるようなやっぱい収入もしとった。もちろんその全くその分収林の契約と一緒にすよ。まさにその何ていいますか、財源を生んできたわけですたいね。しかし、ここ 20 年近くなりますかね。恐らく山林運営基金から繰り出して山を育てるという状況になって、毎年 3,000 万近く繰り出しをしてやっとなるわけですけど、あと 10 年ばかいすればもう基金も底をつくという状

況の中で、どういう運営が一番いいのか、今盛んにこれはもう基本としてはやっぱり用材を生産するという大きな目的の中でこう始まったと思うんですけど、今公益的機能といわれますね、公共的なその効果を出すためにその山林を育成するんだということにこうシフトされとるわけですね。だとすれば、やっぱり公共事業ですよ。公共事業ですので、いわゆる田中、長野県の知事じゃなかですけども、緑のダムですたいね。そういう効果でやっぱりやっていくというやっぱい考え方の違いが出てきたわけですし、いろんなそのこう提案もされておりますが、この特別会計、この山林運営委員会とか、あるいはそのこういった議会、特別会計とかいろいろこうありますけれども、その一番今からお金が要るのはやっぱり人件費なんです。それで、この会計、その運営のやり方っていうの、これはもう提案ですけども、スポーツ振興基金、もうここ基金運用、基金を取り崩してそのどうするかですから。そして今の体制にしても専門職ていうとおらんわけですよ。当然何年かすればかわっていくわけですから。これはなかなかもう役場では育たんていうことですよ。そいけんそういうことを考えてみれば、これはもうスポーツ基金のように、振興会あたりにね、振興会あたりを別途につくってそこで管理運営をすべき、すつとが、そのプロ集団を入れてですよ、もちろん議会からもそりゃ入れんばいかなでしうだい。そういった中でやっぱりこの組織を改変する新たなステージに入らんばいかなやなかかなという感じは、もう当面やっぱり繰り入れてということも考えられんし、いわゆる主伐にしても、主伐売却収益ていうともこう当面望めんわけですから。そういったこともおいおいその視野に入れながら、どうあるべきなのかというのを、組織そのものを考えんばいかなとやなかかなという。これはもう特別太良もほら特別会計、一般会計と普通会計は山林まで入ってるわけですから、そういった一体的なこの会計をやつとるわけですから、ここんたいをどのようにこうとらえて今後どのようにそのやっていくのか。なかなかやっぱいもう今の状況では職員も限られた職員です、これは限界のあつて思うですよ。ただ1,500町の境界ですらわからんはずですよ。もう今後ずっとわからんはずですよ。じゃだいがわかつとかていえば、やっぱい現場における森林組合が一番わかつとるわけですよ。そういったところもやっぱい含めて、町とやっぱり現役を離れたやっぱい専門家とか一緒になってやっぱい育成会ていうのをやっぱいつくるべきじゃなかかなと。そして適正な管理運営をやっていくとがやっぱい、ただ一般会計上その職員がせろせろて言うたけんで、そりゃおりゃ限界のあつて思うですね。そいけんそういったところ含めて将来的にそういったことをぜひともこう視野に入れながら、どうあるべきなのか。あるべき姿ていうのを今後やっていかんと、やっぱなかなかこう壁にぶつかつとやなかかなこんままではていう感じがしておりますけれども。その辺についてはどのようなお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

確かに今こい基金はあと3,000万ぐらいしかないですからね。これ一般会計に繰り入れ

るか、もう特別会計外すかどうかという議論も今やっておりますけども、本当に山林に詳しくかっていう人ももう新宮さんも金子さんも定年になっておらん。もう本当に全然わからんわけですよ。だから、山の境もわからん、何林班はどこにあっかて、私自体もどこかどっかわからんごたつ状況でございますけども、将来的にはそこら付近は、将来的ていうか、ごく間近な問題ですからね。委員会等々で交えて協議してきて進めていきたいと思えます。

○議長（末次利男君）

今町有林の実態ていうのがですね、1,542.09 という面積がこいあるわけですけども、その中で直営林を外したその分収造林ですね、官行造林を含めた。これが、670ヘクタールぐらいあるわけですが、この分収林の蓄積量が25万立方メートルというその試算をされとるわけですけど、この内訳はわかっですか。どこがどぎゃしどこがどぎゃしこ。そこ県行とかあるいはその部落の分収とか。そういったものの内訳はわかりますか。どういう計算方法でこの蓄積量ていうのと出されるのかですね。

○農林水産課林政係長（羽鶴修一君）

今のちょっと手元に資料がございませんので、面積ちょっと済いません、わかりません。計算方法はちょっと調べないとわかりません。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは暫時休憩したいと思います。

午前10時44分 休憩

午前10時57分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ちょっと時間的に早うございますけれども、休憩を閉じ、再開いたします。
質疑の方ございませんか。

○牟田委員

後期高齢者のところですが、239、これはちょっと表示方法をお尋ねしますが、予算額に対しての補正予算のマイナス予算のときは三角になって、後ろの調定額に対して収入済額が多かときもこの後ろは三角になつとるばってん。はっきりわかるところは239ページの上から4段目。どれでもそう、多分そうなつとって思うとばってん、計算すれば収入済額が調定額よりも余計その収入があつとつとに、マークは三角になつとる。これはどうしてそのそういうふうな表示方法をとつとるとかな。みんなほかのところもそうかわからんばってん、マイナス表示になる、大体調定額に対してはこれはプラスの。

○健康増進課長（松本 太君）

ただいまの質問ですが、当初で調定をこの金額でしておったんですが、収入額が――

ちょっと待ってくださいね。調定額に対して収入済額がちょっと表示の仕方でしょうけども、よんにゆ入っとなってことですね。調定額よりも収入済額がよんにゆなっとなってことです。その分をですね。（「それをなんでマイナス表示しとっとかいていう」と呼ぶ者あり）この未済額という表示ですね。収入済額やったら、プラスになっとなってでしょうけど、未済額でよんにゆもろうとっとなってことですね、こりゃ。たくさん入ってる。ちょっと表示の仕方ですね。

○牟田委員

普通見るときに、調定額が大体いろいろなこともろもろを評価して、これだけ収入がありますということになるわけやろ。調定額が。あくまで予算額はあくまで予算であって、こいその例えば税金とかなんとかいうごたっとも、その人のその年のあれに合わせて調定したとが調定額やろうけんが、その年にどうしても必要な金ていうとが。それに対して収入済額ていう、もう収入済みて書いちゃっけん。（「未済み」と呼ぶ者あり）いやそりゃちょっと待って、その一番右の収入未済額じゃなしよ、調定額のすぐ横に収入済額て書いちゃったいね。そいけん、それと比べたら収入済額が収入のほうが多くなるわけですよこりゃ。計算しても。ちょうどこの一番収入未済額との金額とこの数字と同じになるもんね、計算すっぎにゃ。そいけん、収入済額、調定額の余計もろうとっとならマイナスになるとかなくて、おりゃその文句言いよっとならなし、こういう表示がどういう理由でこういう表記せんばんとかて尋ねよっとならけん。当たり前で答えてもらえばよかですよ。もうこいばずっとなら見よって、ここんところが不思議やっとならけん。

○健康増進課保険係長（安西 勉君）

260 ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。ここのこいは国民健康保険税に対して調定額がありまして、収入済額があります。そして不納欠損額がありまして、この調定額に対して収入額、収入済額ですね。全部入ってきておりませんので、その差額が収入未済額という形で5,200万入っておりませんということの表示となっております。この同じ考え方で、239 ページをごらんいただきますと、調定額に対して収入額が、収入済額がたくさん入っておりますので、調定額に対してたくさん入っておる関係で未済額がマイナスということに表示をしているところです。

○牟田委員

今説明されたところはね、調定額に対して収入済額が少なかけん当然あんたの説明のとおりになるわけですよ。右のほうと加えて調定額になるごとならやっけん。ところが、これは調定額よりも収入済額ということはもう収入が済んどるということやっけん、そいが調定額よりも余分に収入があったとに対してマイナスの表示はなぜかていう質問ばしよっとなら。これはあんた右んとは足さんぎにゃ収入済額の場合は調定額にならんけん、あんたの説明どおりにあの……。ところがこっちは多かたらやっけん、多かたの何でマイナス表

示をしとっとじゃいろ。ほかんとと比べてわからんけん質問しよっと。

○財政課長（大串君義君）

ちょっとこの表示の仕方、あくまでもこの表示の仕方ということだけであって、調定から収入済みをちょっと引いて、そしてなおかつ、不納欠損までをすぐまた引いて、そいで残った分がちょっと未納ということなっとですけども、ここでは当然未になっととですけど、そのような同じような計算方法で、ほかんとも同じように統一してすれば、結果的にちょっと収入未済額がマイナス。この未済、収入額がマイナスてことは、逆にいえば収入に入っとって……。というようなことで考えてもらうという以外にはないと思います。同じような考え方で差し引き計算をしていかんと。ここだけはまた逆にプラスというふうに、何かほかんとこの整合性がというか同じ方法で計算をした結果が、当然結果的にはマイナスって。未納がないという意味でこれはとらえてもらうしかないんじゃないかな。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございせんか。

○所賀委員

何ページっていうか、漁業集落排水特別会計でお尋ねしたかなと思うんですけど。

この未収金。これは、この未収金表の下水道使用料未収金明細書ということでよかとですよね。これを見てみますと、平成19年度から22年度までで未収金がだんだんだんだんふえとっわけですが、この未収金の徴収方法については、現在197万8,710円残とっわけですけど。これは、環境水道課かな。ここから直接出向いて集金されとっつですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

未収金につきましては、私たちのほうから出向いて徴収に行っているような状況でございます。

○所賀委員

この漁業集落については、組合組織ていうとのあつて自分は思うとっつですけど、そこに依頼すつてわけにはいかんですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

組合のほうにも未収金がこれだけございましてということで報告はいたしております。その中で、議員言われますように、20年度ですか、20年度からふえておりますけれども、この分につきましては、旅館のほうが2件ございまして。そちらのほうとちょっと料金についていろいろ話し合いしまして、その分についての未収金ですので、その分についても旅館と話し合いをするときも組合を入れたところで協議をして、それで誓約書ですか、そういったものも交わしておりますので、一度には無理っていうことでお話もさせてもらっております。それで、じゃ徐々に入れてくださいということでお話はしているような状況でござ

ざいます。

○所賀委員

この決算書見てみますと、一般会計からの繰入金が約 3,900 万で、実際の予算に対してほとんどこの繰入金で占めとつわけですよ。これを何年かこうずっと見たときに、多分この集落排水については相当運営面で厳しくなるというとは前々から聞いていたわけですが、730 万ぐらいの使用料でまだ値上げせん段階でしょうけども、これは前の町長の言葉でもあったように、だんだんこの値上げも視野に入れながらということ聞いたと思います。この辺はその処理施設の改修等々も考えたときに、具体的な考えていうのはなかなか出しにくかでしょうけど、おまけにこういった未収金もまだあるということ踏まえて、将来この漁業集落排水をどのような方向付けで考えていくのか。漠然としたようなことになりそうな感じがしますが、相変わらずこの繰入金が 4,000 万弱ぐらいずっと入っていくわけでしょうから。なかなか大変と思うんですけど、この辺はどんな考えで将来いくのかですね。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

今委員言われるように、漁業集落につきましては、基金の積み立てを毎年取り崩しながら行っております。22 年度末残高であと 6 億 4,000 万ほどございます。この分を使いまして、それと、年数にしますと、平成 41 年までぐらいには今の基金の状況で実施できるのではないかというような算出をいたしております。その後につきましては、やっぱり先ほど言われるように、料金改定等も途中でですね、基金なくなってからは遅いと思いますので、いずれかどこかでは料金改定等も視野に入れながら、運営を考えていかなければならないと思っております。

○平古場委員

84 ページの後期高齢者医療特別会計で、現役並み所得者の方が 26 名ってということですよ。後期高齢者の中で。この方たちは医療費が 3 割負担されているということでよかったですかね。

○健康増進課長（松本 太君）

84 ページの後期高齢特別会計の現役並み所得者の件ですね。ここに書いて、表の下のほうに丸で、現役並み所得者ってということずっと書いてありますが、一番下のほうに自己負担割合が 3 割ということですので、所得が多い方は 3 割の自己負担と。私たちと同じような負担になります。

○平古場委員

そして去年は 15 名やったですけど、ことしは 26 名。これはだんだん高齢者がふえつつあると思うですけど。ちなみによかったらどういう職業の人か教えてもらってもよか

すか。

○健康増進課長（松本 太君）

ちょっと詳しくはわかりませんが、大体会社の役員さんとか社長さんとかが 75 歳そのままでもいらしておられる方がいらっしゃいますので、その方たちがこの所得の現役並み所得者になっております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○副議長（久保繁幸君）

ちなみに 100 歳以上は何人おんしゃつと。一番最高齢は幾らですか。

○健康増進課長（松本 太君）

84 ページの被保険者の状況の中に書いてありますが、100 歳以上は被保険者数 7 名になっております。（「うんにゃそいけん、最高齢者は」と呼ぶ者あり）最高齢者ですか。最高齢者ちょっと。

○町長（岩島正昭君）

105 歳です。ことしで誕生のきて。女の人です。（「男はおんされんですか、100 歳以上は」と呼ぶ者あり）100 歳以上おんさつです。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○議長（末次利男君）

行政実績報告書の 83、84、これはもう老人保健特別会計と、後期高齢者医療の特別会計に関連をいたしますけれども。当然これはもう、これは制度上で運営されておりますので、こんなご質問もなかとですけれども。まず、当初老人保健からそういう 20 年の 4 月 1 日から後期高齢者医療特別会計に移行されたわけですが、老人保健特別会計では公費 5 割、被保険者 5 割の保健であったんですけども、後期高齢者医療はやっぱり今先ほども質問がありましたように、現役並みの所得者があられるということもありまして、75 歳以上も 1 割が負担してくださいよというような制度にこう移行したとんだと思いますけれども、またこれを見直すと、民主党政権になって見直すということになったんですけど、どこの不具合でその見直しをされているのかですね。その辺の状況等がわかる範囲内でまず制度そのものの移行、多分来年あたりが介護保険と医療保険のその料金改定があつと思うんですけども、またそこでもどうなっていくのかその不透明なところもあると思うんですが。その辺の制度の方向性っていうんですか。ちょっとまず教えていただければと思います。

○健康増進課長（松本 太君）

今の質問ですが、当初老人医療制度が始まりまして、これは 70 歳以上の方が老人医療制度の対象になってですね、今末次議長さん言われたように、もうちょっと老人さん無料と

というような格好で始まりまして、それから400円の負担というような流れでまいりました。ところが高齢者がずっとふえるに従いまして、この医療制度自体が考え直さんばいかんていうようなことになりました。それで、じゃどうするかということで、審議会等立ち上げていろいろ審議をされた中で、高齢者社会なったていうことで75歳まで引き上げて、75歳から後期高齢者医療の制度を始めようかということで始まった流れでございます。平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まったわけなんです、一応自民党政権の中でこの話しがあっておりましたけども、民主党のほうから、野党のほうから高齢者の医療をその後期高齢っていう、まずは呼び方が悪いということで保険制度をそういうふうに分けるのはおかしいだろうということが持ち上がりまして、今自民党政権になりましたが、この後期高齢者医療制度を名前的には長寿者医療制度とか言い方を変えたりしてやっておりましたけれども、もう根本的に見直すということで、全部また国保に戻していこうという話になりまして、当初平成25年度で後期高齢者医療制度を廃止をいたしまして、国保に移行するという計画が持ち上がっておったんですが、現実ちょっとこう制度的にいろいろな不具合がございまして、なかなか準備が進まないということで、平成26年に1年間先延ばしするということになっておりましたけども、これまた今回の東北の大震災関係のほうでございまして、ちょっと政府もそっちのほうに最優先事項ということで仕事をなさっておりますので、今ちょっとこの26年で廃止をして、新たに全部国保に入るかどうかというところはまだ不透明な状況でございます。それで、全部国保になってもその今の制度で国保の中ではこれちょっと不可能だろうと。余りにも医療費が高齢者医療がかかり過ぎますので、現状の後期高齢のまま後期高齢をやめて国保だと。高齢者今までのような方法でやっぺいこうていう話しまではなっております。ただ、それがいつからなるというのはわかりません。それで、今の制度も9割は国県町で一応負担をして、1割は自己負担という、そのままいこうかという話で、あと県で統一するのか、あるいは今のような広域連合で統一をしていくのかということもまだ決まっておきませんので、今の状況はそういうところでございます。

○議長（末次利男君）

先々なかなかまだはつきりしていないということですが、もともと老人医療でやっているときは、太良町はもう非常にこう給付費少なく、1人当たり60万台が長く続いたわけですが、この後期高齢者医療になって、この広域連合になって非常に高騰しとるとところがこう見受けらるつとですよ。その原因も1人当たり90万超しとつという状況になつとると思いますが、県内でも一番下位にあったとがもう中位ぐらいに上がってきた。この分析はどの、やっぱり高齢化率が高まる、どぎゃん分析をされておるかですね。その対策はどのようになされるか。

○健康増進課長（松本 太君）

ただいま議長さん言われましたように、医療費関係は、国民健康保険のほうは下から2番目ぐらいの医療費で、1人頭は非常に安い状況でございます。しかし、後期高齢者の75歳以上につきましては、一番下から今真ん中ぐらいに上っております。1人頭90万ぐらい、平均すればかかっております。その中身については、広域連合が情報握っているものですから、うちのほうもその情報を下さいと。もらわないとちょっと対応でけんもんですからということで今お願いをしている状況で、はっきりしたことがわかりません。ただ、国民健康保険もなんですけども、今特定検診等で検診を行っておりますが、病気になる前に発見できればいいんでしょうけれども、検診率にも関連しますけども、検診した後も病院に行かないとかいろいろな事情がありまして、重症化が今進んでおります。特に糖尿病関係から人工透析ですね、人工透析等になれば年間もう五、六百万、重病になれば1,000万近く要るってということで、それが今ちょっと大分ふえてきておりますので、その辺も一つの要因かなと思っておりますけれども、はっきりした要因ていうのはまだうちのほうでは情報はいただいておりますのでわかりません。

○議長（末次利男君）

いずれにしても今後はどんどん高齢化率が上がっていくに従って、やっぱりその逆、人口動態の中で、支える人口が少ないというこのアンバランスな中で、この医療費の高騰っていうとはこれはもう今から先の大きな行政上の大きな課題になってくっとじゃなかかなというふうに思うわけですよ。そいでなかなか国保にしてもそうですけれども、どうしてもやっぱり早期発見して、もう予防をやっばいやるしかない、もう病院に行くなてにや言われんわけですから、予防を腹一杯やるしかなかっては思うとですよ。そういう中で、その検診率の向上っていうのをやっばい今後どうしてもこう力を注いでもらわんぎにゃ、これは上がる一方ですよ。当然医療の高度化とかそういったものもこうありますので、医療費はどんどん高騰していく。そういった中で、そのやっぱり現役の負担がどんどんその抛出をせんばいかんわけですから。これはもう現役に大きな負担を強いるわけですので、ここはどうすればそういったその早期発見ができるのか、やっぱりこれは担当としても最善の努力をつくさんばいかん実態じゃなかろうかと思っておりますけども。どぎゃんですか、この検診率は上がりよっですか。

○健康増進課長（松本 太君）

特定検診の検診率につきましては若干ですが上がっておりますけども、今大体40%台でございます。県内でも上から五、六番目ぐらいになっているんですが、大体国は60%以上を目標にされていますので、特定検診の受診率によっては調整交付金の減額とか、罰則もされるということで、私たちもそうならないようにちょっと頑張っているところですけども。今現在取り組みといたしましては、がん検診を含めまして、保健師あるいは国保では看護師を雇いあげしておりますので、受診率向上の大体部落別で受診をしてもらうんです

が、それ以外に2日別に設けております。それ来ていただいて、それで来られない方はもう一回再度検診を行っております。それで、あとチラシとか……の呼びかけ。それと、一番重要なのは、検診で病気がある程度率が悪い人は積極的支援とかするんですけども、それかかる前の方が結構たくさんいらっしゃいます。その人たちも今からそのままされとったら来年、再来年は当然もう病気とかになりますので、今そこの洗い出しを行って、100名近くいらっしゃいますけども、電話連絡して、それから向こうがよかて言んしゃつたら訪問まで今実施をいたしておりますので、医療費関係を削減するためにとりあえずは今んところはそういうこといたしております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

実は、前平古場委員さんからちょっとこう聞いたとぼってんが、こう女性がこう検診ば受くつき受けにつかというか、そのプライベートの分がこうちょっと危惧すっていうか、そういう部分があるもんやっけんが若い人たちの検診が少なかっていうふうなこうお話をちょっと聞いたとぼってんが、そこら辺の改善はできないもんですか。

○健康増進課長（松本 太君）

確かに乳がん検診、子宮がん検診等、女性特有の検診につきましては、若い人は受けにくいという面は聞いておりました。ですので、うちが始めた、始めたていうか前と変えたのは、もう受付業務はとにかく女性だということで、まずそこにやっばい男性がおったら受けにくい、受付をしにくいというような女性もありますので、とりあえずうちの女性の保健師とか女性の職員をはりつけて、とりあえず受け付けはそこでもうしていただいて流していくという方法をとっております。

○平古場委員

今もバスの中でしているんですか、しおさい館のほうで。

○健康増進課長（松本 太君）

集団検診はしおさい館のほうで行っております。それと（「バスの中で」と呼ぶ者あり）はい。そうです。女性特有のがんの国の補助の分に関してましては指定医療機関のほうで受けていただいて結構ですので。そういう体制で行っております。

○牟田委員

ちょっと不納欠損の決定についてお伺いしたいんですが。これは国民健康保険でもほかの会計でもいいんですが。年度でされてるのか、個人でされているのか、ちょっと。

○健康増進課長（松本 太君）

不納欠損につきましては、一応国民健康保険税に関しましては税務課のほうで行っていただいております。

後期高齢者医療関係につきましては、年度関係で死亡とか転出でそれを取れないというようなともございますので、それについてはその年度で行っております。

○牟田委員

財務かどっかで、そのほかのともに関連するとぼってんが、固定資産とかなんとかいうごたつとも。その今の質問ですが、年度で切ってこっからこれ以前のは欠損にするか、今言われたように亡くなったとか、ほかのところに行かれたでもう集金不能になったから欠損か。そこのところがどこを基準にその不納欠損を決定されているのかちょっと。計算してもなかなか合わんごたっけん。

○健康増進課長（松本 太君）

一応税務課のほうで担当をいたしておりますので、一般会計の税のところでも聞いていただいてよろしいでしょうか。

○坂口委員

86 ページと 88 ページのことですけれども。去年やったですかね、国民健康保険のマイナスなったもんやっけんていうて皆さんでこう話し合いをして、一般会計から補てんをし、公平を期すために残りの分は次から半額、半分を補てんし、あとは自己負担にするというような状況をつくったですね。そういう状況をつくった状況の中で、非常にこうやっぱい何というかな、そんな時はそいでよかったかなて私自身も思いよつとですけれども。どうしてもこの国保の負担がですね、上げたことによって非常にこういう状況の中で、厳しい負担率になったかなという気はしますけれども。そういうとの例えば、もう例えば定年退職すれば即国保に、即かどうかよう私もわからんとですけど、国保に移るわけですね。そういう状況の中で、非常にこうこの状況の中で、非常に何というかな、負担が重いような状況もあるわけですね。こういう状況もやっぱい、そんな時はそれでよかて思ってたとですけれども、非常に負担もふえてきたような状況の中で、こいのやはり見直しも必要じゃなかかなていう気もしよっわけですね、私自身が。そういう状況は、課長あたりはどのようにまあ考えておられるのか。

そして 88 ページのこう何というかな、短期保険証はこう発行しながらその、そういう人たちに医療にかかってもらうような状況が、今納めてない人たちには一時的にそういう制度がこう利用しながらこうされておられるとですけれども、そういう状況ばして、そのままずっとこう保険料払っていただければ幸いですけれども、またそんな時そんな時でその短期保険証を発行がいずれまた不納、そういう状況の欠損というか、そういう状況ばこうつくっていく傾向も多分この制度によってまた不納欠損がどんどん膨らむという傾向もなきにしもあらずじゃなかかなていう気もしよっわけね。そしてそういうところの、そういうあいをどういうその状況がベターなのか、本当はそういう医療はやっぱいしてもらわんばいかんし、やっぱい国、町も支えんばいかんような状況ではあるわけたいね。あいどんその短期、短期でぼとぼとぼとぼとやることによって、やはりその何ていうかな、不納部分がどんどん膨らむという状況が果たしていいのかどうかもちよつと我々はわからん

とばってんが。その対応あたりはどぎゃんしたほうがいいのかさ。その辺はどういう考えを持たれとっとかなど。その点についてお尋ねします。

○健康増進課長（松本 太君）

まず最初のほうで言われました現在の保険税の徴収で非常に厳しい率で大きな負担になっているということで、見直し等今後どうするかというような質問でございましたけども、ただいま坂口委員言われましたように、今年度税率上げまして、ちょっと収入では、議会では申し上げておりましたけれども、4,000万から5,000万の増収になる予定だということで、今年度新たに税を課税をしたところ、もうちょっと上がりました。というのが、ちょっと所得が、町民の所得がふえておりましたので、それ以上のいわゆる収入が見込めるような感じです。ただこい結論になってみらんとわからんとですけども、そいでもう見直しなんですけど、これも以前に申し上げておりましたが、大体もう3年に1回は見直しをしていかんと、今の情勢の中でちょっといろいろありますので、医療費の増大とかがあって、やっぱい見ていかんといかんだろうということで、それは思うとります。とりあえずことし1年のその税の保険税を上げてからの率を、収入状況を見ながらまた来年度は来年度で見直していか、どういうふうにしていくかは見ていきたいと思えます。見直しについてはもう当然町長とかですね、それから運営協議会、あと議員の皆さん方と話し合いをしながらもっていききたいなどは考えております。

それから短期証の交付による税の徴収ですけども、1年以上滞納があった世帯に関しては、一応やっぱい税の公平性を考えれば、病院にはかかりたかばってん税は納めとらんというのはやっぱいおかしかでするので、とりあえず保険証を発行しないで、納税相談に来ていただくようにいたしております。この件につきましては、詳しくはもう税務課のほうに御質問をいただければいいかと思えますが、一応金額に幾らか金額を入れていただいて、1か月分の短期証をやるというような格好でもってっております。ただ、18歳以下は法でもう発行しなさいて決まりましたので、18歳以下の子供たちに関してはすべて発行しております。それと、全くその保険証はやらんで、保険証がないから病院に行けなくてちょっと重病化した、あるいは亡くなったとか、そういうことがあったら、この辺も人道的立場から考えるとちょっと厳しい面もございますので、あくまでとにかく相談に来てくださいていうことをもう通知を出しながら対応をいたしております。もうとにかく幾らか入れてもらおうと。で、大きな滞納につきましては、滞納整理機構のほうで対応いただいておりますので、実績が幾らか上がっておりますので。詳しいことは一般会計のところ、税務課のところでお聞きいただければいいかと思えますけども。

○副町長（永淵孝幸君）

実は先ほどの牟田委員さんのとも含めてですけども、不納欠損のこの取り扱いですね。これは未収金対策検討委員会というのを年2回ないしは3回、こうしているわけ。それは、

やはり未収金をそのままして最終的には取りきらんで不納欠損というのは税の公平性、またそういった使用料等の公平性から見ていけないからというようなことで対策、検討これやっておるわけですがけれども。それが例えば時効になる前の、時効中断をする方法で幾らでもその町税に……あるわけですね。そこら辺を上手いことやっとなないと、時効になってたと。ほいでそういったことを取ったというぎ、今マスコミあたりはそういったことに逆に取られんとば取ったとか、よう新聞で見受けるわけですね。ですから、そこら辺は十分、時効なったやつはやはりもう取れんとならばつきり不納欠損お願いして、こういったことで取れんといったことをお願いすると。それから、やはり取れる分についてはまだ時効、ここで話を持っていけば中断できると。それは時効がまだ時効中断になるからというふうなことで、いろいろ地方税法で、各税、例えば健康保険税、町税であるわけですよ。そういったところで、そういったもう少し、よう職員あたりもその辺を勉強してやっといかんと、時効になったとを取ったときやられるけんがそこら辺を注意しとかんばいかなよといったことを十分こう検討しながらやっているわけです。こら相対的な話ですけどね。そういったことで、各例えば保育料にしる給食費にしる、病院のそういったものにしろ水道料にせろというようなことで、各項目、担当ごとで共有しながらやっておるところでございます。

○牟田委員

国民健康保険の 288 ページの国庫支出金の精算返納金ていうのが 495 万 1,000 円と書いてあるんですが、これは、医療を消化しなかったか、いらなかったのか。この金額についてはこれはどういうことで返納されるようになったのかということをやっと。

○健康増進課長（松本 太君）

国民健康保険に関しましては先ほど申し上げましたけども、国県町で 50%の医療費関係のみを、あと 3割が自己負担ということで、歳入の部分はやっているんですけど、そいがか中で、大体前々年度、前年度の実績によって国庫支出金というのが入ってきます。一応当初申請の段階では、例えば 1,000 万ない 1,000 万くるようになっていったんですけど、1,000 万もろうとったんですけども、翌年度精算をしたところがこいだけの返納金が、よんにゆやいすぎとったということで返納しなさいというのがきますので、償還金利子及び割引料の精算返納金というのは、すべてその事業の返納分でございます。これはほかの事業等もいろいろございますけども。実績による返還金です。

○牟田委員

そいだけ要らんように、医療費を少のう太良町で使うたていうのか、それともそこら辺はどういう考えればよか。

○健康増進課長（松本 太君）

基本的には医療費の動向によって左右されますので、その返還金でございます。

○平古場委員

出産一時金の30万から35万、39万でずっと上げてもらったですけど、それに応じて病院側の分娩費もずっと上がってきよっとですよ。そういう話し合いとかはほかの自治体から出てこん、分娩代は変わらんとと思うんですけど、これに沿うたようにずっと病院代が上がってきよっ、足りないところもあるんですよ、病院によっては。そういう話し合いはないんですか。

○健康増進課長（松本 太君）

出産育児一時金につきましては、今委員言われたとおりに、多いところでは51万ぐらいのところがございます。で、今42万円ぐらいの助成をしているということですけども。医療機関によってエコーをしたりとか、いろいろなどがあるものですから、若干の差はあると思います。そういう話し合いはしてないのかということですけども、私たちの段階では、こういう話し合い等はございませんけども、ただやはり、そういう出産一時金高いっていうことで、要望あたりは出していって、国に働きかけて上げていただくというような状況になっております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質問の方。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

ちょっと話をぶり返すごたっとばってんですよ、実は竹崎の集落排水分で、そのあと20年ぐらいで今の基金がなくなるということで、将来的にどがんしとかんばいかんという部分がございます、方向性自体を検討するような話しやたとばってんですよ、もう既に検討を始めていかんと、平成40年過ぎにはその基金もなくなるてことばってんですよ、その具体策とかなんとかはまだ全然あれですかね。そこら辺ちょっと。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

議員言われるように、具体策というのは今のところ持っておりません。私たちが一番考えられるのは、利用者の負担をいただく、料金改定です。そっちのほうまず考えなければならぬとは考えております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

そこら辺町長はどういうようなお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

漁集の運営については今担当課長が申しましたとおりに、基金を運用してずっとやっという状況で、いずれは今ちょっと基金がなくなるて、47年までて言いますが、それ以前に私なくなって思います。というのは、合併浄化槽の上積み補助をやっ取りますから。20万と10万、単独で。基金がなくなる前に早急にいっぱいいっぱいじゃなくしてここ何

年かのうちに二、三年内のうちにどうするかという問題が一点と、値上げをする場合の未収金をまず回収してしもうて、結論をつけてしもうてから値上げの方向に話を持っていかんことには、そりゃそいこりゃこいでいくぎまたちゃんぼんすっけんですよ。それから旅館組合ともある程度は話し合い決着はしました。あの2件分ですけどね。だからそいは早急に払っていただいて、それから徐々にこう値上げの方向も持っていかんことには、そいこそその国保と一緒にごとなつてからは遅いもんですから。早急にそこら辺は、当時は試金石の云々という話もございましたけれども、それはそれでもう基金がなくなればもうどうしようもないもんですからね。使用料の値上げしかないもんですから。そこら付近は検討していきたいと思います。

○牟田委員

この漁業集落排水の関係のことですが、一般会計繰入金が3,930万8,000円、一般会計から繰り入れて、そしてまた今度の歳出のほうで一般会計に繰り出してということが451万6,000円で、こりゃ不用額処理は不用額処理であって、その繰り入れをこれだけ一般会計から繰り入れとって、また一般会計に繰り出し、ここら辺のこの会計の考え方はこらどういう、不用やったけん戻したのか、もともとこいだけ戻すごとなつたのか。そのところちょっと。

○財政課長（大串君義君）

基金の問題ですけども、基金の繰り入れ繰り出していうか、他会計の繰り出しについては、単年度ごとに一応収支をしてもらって、余った分はもう……て入れると、何でそういうふうにするかという、やっぱそのどんだけ余って、どんだけ——はっきりした数字をその……に相殺してしまえばもうわからんもんですから、その年度に要る分についてはやって、そいでその分でやっぱ余ったとはやっぱ返してもらおうというようなことで、ちゃんとしたそのはっきりとしたその繰り出金がどんだけ必要になったか結局こうはっきりさせるためにそういうふういろいろその年度で相殺するんじゃなくて、出すとは出す、返してもらおうとは返してもらおうというようなことに……。

○牟田委員

不用額処理もこのずっと見よつたらしてあるもんやっけんね、不用額とこのこいという違う、取り扱いはしよつとやろうかっていうとちょっと。

○財政課長（大串君義君）

その不用額ていうとはこん前もその前年度の分で不用になったていうのがありますので、その分については剰余金として翌年度に繰り越しますので、その剰余金の中から翌年度にその余ったとは前年度分の余った分は翌年度に返してもらいますというふうなことでやっております。逆に言ったら決算してみんぎとどんだけこい必要だったかどうなのかというのわかりませんので、翌年度に……として残った分について翌年度に返してもらおうとい

うことで…………。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論なしと認めます。よって、これより議案第 39 号から議案第 43 号までの 5 つの議案を一括採決します。

議案第 39 号 平成 22 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 40 号 平成 22 年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 41 号 平成 22 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 42 号 平成 22 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 43 号 平成 22 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

以上の 5 議案は原案どおり認定すべきことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 39 号から議案第 43 号までの 5 つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 49 分 休憩

午後 0 時 50 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、ただちに委員会を再開いたします。

議案第 44 号 平成 22 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 45 号 平成 22 年度太良町水道事業会計決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 44 号 平成 22 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の 305 ページから 321 ページまで、行政実績報告書は 94 ページから 96 ページまで及び議案第 45 号 平成 22 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたしま

す。

課長の行政実績並びに事業実績の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

《簡易水道特別会計の行政実績並びに水道事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑の方は会計名と関係書類及びページ数を言ってから、質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○牟田委員

これは簡易と上水と関連ですが、この給水率から 99.75%といえ、9 ページ。人口にすれば約 11 人ぐらいになりますね、残りの 0.25。人口から計算したら。この残りの 11 人の方はどうされて。11 人でぴしゃっとはいかんばってん、この人口から割ってむっぎと 99.75%といえ、約 11 から 11 強の人がまだこのあぎゃんとの中に入っとらんていうことになる。計算上なる。その入っておられない方は水はどうされて。

○環境水道課長（土井秀文君）

決算書の 9 ページの普及率の 99.75%のあとの分て考えてよろしいんでしょうか。あとがですね、町水もたれない方は自家製の井戸、自家井戸を使ってらっしゃるか私たちが考えております。あとほかには湧き水出よつこはなかけんですね、井戸が主流かとは考えております。

○牟田委員

そしたら同じところで、簡易水道ともいっちょのなんか、飲料水の供給施設と含めて、加入戸数とか、加入人口は上がっておるばってん、上水道は加入率が出とるばってん、こっちは加入率は、こら加入率ほどのくらい。しとらんぎよかですけど。

○環境水道課長（土井秀文君）

済いません、簡水のほうについての加入率は出しておりません。

○副議長（久保繁幸君）

そしたらまずは簡水からいきますけど、まずは簡水の給水率の 95 ページ。施設の概要のところですね。蕪田、里、山根の有収率が悪いのはなぜですか。昨年度と比べて。伊福なんか 55.98 なとっですけど。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

前年度よりも有収率の下がった分何ヶ所かございますけれども、給水率、給水戸数がちょっと少なかったりしますと、その分が有収率に跳ね返ります。そいで、戸数が少ない施

設が小さい分については、1ヶ所の漏水でもかなりの有収率が下がるような状況になるわけで、私たち町もおいおい、下がった分については漏水修理等行っておりますけれども、逆にこのちょっと下がった時点でもうかなりの、数字で表せばこういった数字になってくるように考えております。

○副議長（久保繁幸君）

そしたら、主な原因は漏水と戸数減ということですかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

戸数はもう当初からまあ少ないほうと考えるはおりますけれども、原因としてはほぼもう漏水が主と考えております。

○副議長（久保繁幸君）

戸数は幾らか、2つ減とっと。現在給水戸数で2つぐらいでしょ。やっぱりこんだけ2つぐらい減って、ということは、主には漏水ということですかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

全体で見れば2戸減っておりますけれども、その中では中止、開始がございますので、一時的に中止されたりしますと、その分戸数は、有収率はじくときには減りますので、そいけん全体的に決算時に2戸減っているというような状況でございます。

○牟田委員

要するにさ、そしたらメーターよいかも上のほうにあって漏れおっとは有収率を上げて、その内側で漏れおったら有収率を下げるていうことかにかや。そういうことでよかとじゃろ。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい。

○牟田委員

わかりました。

○山口委員

ちょっと濟いませぬ。地元の伊福のほうで55.89の有収率ですな。ということは、この数字を出した23年3月31日現在。その後何か工事かまたどこかする予定とか出てますかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

伊福につきましてはちょっと私たちもかなりの時間をかけて漏水調査等を行っておりますけれども、正直なところなかなか発見することができないでおります。それでもう新年度になりますので、新年度で改良工事を計画したほうがいいんじゃないかということで課内では相談しているような状況でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○副議長（久保繁幸君）

決算書の1ページ。支出の分ですが、不用額が680万6,000円て出とつですよ。それで、補正を見たらば、補正額を309万5,000円ぐらいしとるですよ。これは当初から何か工事をする予定やったとですか。補正が3つか4つかしんしゃったでしよ。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

1ページの営業の費用の分ですかね。

○副議長（久保繁幸君）

うん、そうそう。1ページの不用額、支出の分ですよ。それで、補正をかけられたのは4件か5件かあるですよ。

○環境水道課長（土井秀文君）

営業費用の三角の202万の補正減しとる分ですかね。

○副議長（久保繁幸君）

いやいや、何で補正を途中で組んどってね、組んどってですよ、不用額が600——事業費の中で、不用額が608万6,000円何で出とるとですかて、その辺をちょっと御説明いただきたいということ。

○環境水道課長（土井秀文君）

支出の部のこの305万円、予備費に、予備費が300万ほどあがってると思いますけれども、事業費で三角した分は予備費に1回入れます。その分の積み上げで、結局不用額680万の積み上げがあがってくるような方式といいますか（「そういう予算組みをするわけ」と呼ぶ者あり）はい。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○議長（末次利男君）

この企業会計のほうの、水道事業会計のほうですけど、なかなかこの有収料率が上がらんやったとですけど、最近なってからひよこひよこひよこっとう上がって行ってですね、県平均をはるかに上まわるような状況で、これは努力の成果だろうというふうには評価をしております。その根拠というのですか、その根拠たるものが、やっぱり要するにその水道料金が基本的には値上げされたってということで、給水収益がまあふえたっていうとはそりゃ確かにそうですたいね。それと事業そのもの、やっぱり減価償却費もどんどんどんどんやっばい減ってくるし、あるいは企業債の償還も減ってきたということで好転はしとるといふ状況になりますけれども、この有収率と、そのいずれにしても有収率を高めるために

は、漏水対策をするわけですが、その工事費そのものもそのそんたいの糸岐橋の何ていう、橋梁添架管ていうかね、こいとか、針牟田と小田の改良工事ばされとるわけですが、そこで一気にこいだけ上がったとですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

針牟田、小田地区は、この分につきましては、配管増補ということで、お客さんのほうの水の出が悪いとか、そういった地区がございましたので、その分についての増補改良を行っております。糸岐橋の橋梁に関しましては、こいは突発で鉄管を敷設しておりましたけれども、それが漏水により一気にがたつとってくればよかったですけど、じわじわじわじわの漏水ですね、ちょっと私たちの発見がちょっと時間がかかりましたけれども、その分については漏水で修繕しております。あとの分につきましては、工事ではあがりませんが、修繕で対応しております。本管修理、給水管修理、その他修理等かなり行っておりまして、その分が有収率の上昇につながったと考えております。

○議長（末次利男君）

ここに説明はしてあつとですよ。11戸の給水切りかえをしたと。工事ば。そいで、主にはその水道メーターの悪かったところ、増補改良ばされとるし、もちろんそのそのじわじわしたということで、大概そこ主な原因がそこでね、そいだけの有収率が上がるもんかなていう感じがしたもんですから。今まで一生懸命にあっちこっち何千万、何億にかけて改良工事ばしても、なかなかこの有収率上がってこんやったわけですね。最近ほんにこう上がってきたし、こりゃどぎゃんマジックのあつとやろうかにやて思うて。そこんたいちょっと不思議かったもんですから聞きよつたつですよ。

○環境水道課長（土井秀文君）

水道のマジックはありませんけれども、今まで金をていうかそいだけの金額をかけてあっちこっち配管がえ等させてもらいまして、その分で修繕する箇所、痛んだ箇所が出てきて、その分が早期発見で修理するような状況が今やつとできてきたのではないかと思います。それで先ほど山口委員さんの伊福の地区もそういったまずは配管がえからして行って、弱いところをどんだんももう漏水させて、その分をもう早期発見して、修理する対応しかないかなとは考えております。今回のその有収率アップには、今までの積み上げが今やつと出てきたのではないかと考えております。

○議長（末次利男君）

これは、この簡水のこの伊福と里は、もう常にここ何年か恐らく決算の報告でもあがつとつたて思うんですよね。そいけん、これはもうやっぱり予算の範囲内ですけれども、やっぱり早急にやっぱり対策をすべきじゃろうと思うんですけれども、その中で、その今後改良をすることによってね、この有収率の非常に県内でも高かこのあつとですね。90台て

いうとこのあつですね、確かに。そういったものはやっぱり可能なかどうかですね。もうこんくらいが限界なのか。うんにやそりゃもちろんそりゃ限界は———することによってね、ずっとこれは自転車と一緒に、すればまたほかんところが古くなるわけですから、常にやっぱりこれは永久的にしていかなばいかんてにゃ思うですけれども。今のこんくらいのその予算立てで、改良工事の予算ぐらいで、1,000万ぐらいですかね、やって回っていくのかどうかですね。もう一時期こんくらいおしゃつけてしながら一時にぼんてやるのか。そういったときどぎゃん想定はしとつですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、お答えします。

言われるように里、伊福は毎年の課題等あがっていっとりますけども、まずさつき議長が言いますようにまず施設の整備、こっちもやっぱり毎年毎年計画しておりますので、ポンプの入れかえだとかそういった部分が出てきます。その分をやりながら、あとその予算の私たちが持つてる予算の中で配管がえ等もしていく計画はしておりますけれども、まずは漏水、止めることも一番大事だと思いますけれども、不自由されてるお客さんがおられれば、やっぱり平等に水は出してやらんばいかんと思いますので、今年度の分は、中畑とか牟田とかさせてもらっておりますけれども、その分がやっぱりピーク時には水が出ないとそういった苦情も出てきておりますので、まずそちらのほうが先かとも考えますし、その分あとの分について漏水調査、そして早期修理ですね、それでやっぱり今のような数字しか出てこない場合には配管がえ等も、全体的な地区ごとの全体的な配管がえも計画的にやっていくような計画を立てていかなければならないとは考えております。

○議長（末次利男君）

これは相対的にこの特別会計っていうのは、本当は収入で支出を賄うということになるとるわけですね。あいどんだ、その人口動態とかなんとかで左右されて、なかなかその思うようにいかん状況に今後ますますやっぱりこの特別会計っていうのは難しくなって思うですよ。そういった中で、どうしても料金まだまだ太良町は料金には県内でレベル的に低い位置にあるわけですので、そこらばあんまい一気に上げるということじゃなくて、将来的なその増補計画なり改良計画なりをこう見据えて、ちかっとずつなつとん常にこう余力をこう持ちながらやっぱり運営して行くのがこいがもう、そいが一番の肝心なその水道運営じゃなかろうかというふうに思うけんですね。行き詰まらんうちに、やっぱりある程度その改良工事を想定を高めにして、やっぱりそういった料金設定あたりば常にこう見直すというふうな考え方でやっていかんと、今後なんでんかんでん、もういざとなったときは一般会計から繰り入れしよんなかくさいねて、そりゃしよんなかつですよ最終的には。そいけん、そういうことならんごとですね、特に水商売は厳しいですので、頑張ってください。

○副議長（久保繁幸君）

企業債の部分でお尋ねいたしますけど、13 ページです。企業債。前年度に残高から償還高引いて本年度の末の残高出してありますよね。それで、今年のちょっと資料見てみますと、前年度の残高が多いに対して償還高が少ない、少なかですもんね、前年度。そいで利率が変わったのかなと思って、利率が変わったとかなって思って一番後ろ見たばってん、ちょっと変わっとらんですもんね。その辺はどぎゃん違うとですか。去年が5,671万あたりの残高で、償還高が378万1,000円。本年度のことを考えてみると5,292万の分で400万の償還高ということなっておりますが、こい利率変わっとらんとでしょ。何でこが金額が償還、企業債の償還高が減った分で、うんにや償還高じゃなく、残高が減っとるんやけん償還高も減らにやいかんとだろけど、償還高ことしが多いけんですよ、その辺は何でこぎゃんなとっとなかと思うから、お尋ねいたします。

○環境水道課簡易水道係長（浦川豊喜君）

御質問は、本年度償還高が前年度よりふえたということの理由ですね。（「そうそうそうそう」と呼ぶ者あり）今22年度で言いますと、7件の元金の支払いをしておりますけど、それで、元金利息合わせて元利金等ですかね。毎年のその1件に対しての支払額は同じようにしておりますので、利息が減った分この分元金をふやすと。100万返すのであれば、去年50万利息がついていけばこっち40万なると。その分そしたら元金のほうをその分ふやして、同じ100万返しますよというふうなシステムでしておりますので、元金の分が少しずつふえてきます。件数が同じ場合ですね。

○牟田委員

水道の7ページ。7ページの水道事業貸借対照表の中の流動資産の中で、3番に貯蔵品と書いて143万3,345円上がっておりますが、貯蔵品とはどういうもの指しますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

個々につけているメーター器のことを貯蔵品として扱ってます。

○牟田委員

それを在庫があるていうこと。それとも今つけている品ということ。貯蔵品てやけん在庫のことやろうかと思うとった。

○環境水道課長（土井秀文君）

議員言われるように、うちが在庫で持っている分です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○副議長（久保繁幸君）

ちなみに今年度の県の平均幾らなとっつですか。22年度の県平均は。有収率。

○環境水道課長（土井秀文君）

済いません。県の平均は1年おくれで来ますんで、まだその集計等もまだ県からの報告もあっておりませんので、県の平均わからない状況です。

○副議長（久保繁幸君）

しかし去年はね、あなたたちは21年度のあいは発表しとるですよ。96. 幾らてしとるもんね。

○環境水道課長（土井秀文君）

前年度ということでこれに表記をしておりますけれども、1年おくれで考えてもらってよろしいでしょうか。県の報告が1年おくれできますので。お願いします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

最初に、議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定するものに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 28 分 休憩

午後 1 時 42 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 46 号 平成 22 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 46 号 平成 22 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

事務長の事業実績の概要説明をお願いします。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

事務長の説明が終わりました。ただいまから質疑に入りたいと思います。質疑の方は決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○田川委員

きょうもらった未収金の集計表ですけど、今年度のあと 33 万 5,390 円と。新しい体制になられて、今の段階で今この金額ということは、前年度から比べるといいペースで行きよって思うですよ。これからまた減ってくると思いますし。それで、新しい体制になって、前の体制と違うようなこの未収金の回収方法、そういうのはやっておられたのか。それともたまたま同じような方法でやられてこういう金額になっているのかというのをちょっとお尋ねですけれども。

○太良病院事務長（井田光寛君）

まず未収が発生してすぐにもう電話連絡を入れると。そういったところが一番効果が出るのかなと思います。それと、地道に一軒一軒回ってっていうのは前もやってはあったと思いますので。やはり発生して早めの対策っていうのが一番功を奏しているんじゃないかとは思ってます。

○田川委員

企業は回収するまでが仕事ですので、限りなくゼロに近づくように御努力お願いしたいと思います。

以上です。

○牟田委員

ちょっとざっくりお尋ねします。ほかの事業はほとんどずっと収入も件数がふえて、収入もそれなりにうまくいっておりますが、居宅介護支援事業だけは前年度よりも149件事業としてはふえて、でその逆に事業がふえたことによって赤字がふえとるということは、事業そのものをこれ……ちょっとお尋ねします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はい、お答えします。

昨年度の7月からだったと思います。スタッフの居宅介護支援事業所にいたスタッフを病院と兼務をさせたことがありまして、病院兼務となりますので、そこの居宅の人員がちょっと不足しますので、そこに1人人員をふやしています。その為に費用がふえてしまっているというところです。

○牟田委員

そしたらその事業そのものがやればやるほど赤字になるというそういう内容のものじゃないとですね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

じゃないんですけど、しかしながらとんとんかなと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○所賀委員

審査意見書の12ページを見てみますと、病院の事業業務分析というところがあります。審査意見書の12ページなんですけど。これに、第13表ですけど、2番目の1日平均患者数ですね。外来患者数を見てみますと、21年が176.2人。1日平均患者数、外来患者ですけども、これが170.9、外来患者が減った要因といますか、考えられることといますか、何かお気づきございますか。年々これは減ってはおりますけど。

○太良病院事務長（井田光寛君）

前年度より医師が1名減っているというところが一番の原因かと思います。

以上です。

○所賀委員

医師が1名減ったのが原因じゃないかと言われましたけど、ちょっと下に下がりますと、4番の医師一人当たりの患者数としては平成21年度の35.2人から、まあ外来患者ですね。22年度に対しては56.7人と。倍まではいかにしても、56.7人ということ、相当の外来患者受けましたて、1人の平均受けましたてということなりますが、これもやっぱり医師が1人減ったのが原因ですか。外来患者が減っていながら、しかし外来患者を一人当たり持った数がかなりふえたと。

○太良病院事務長（井田光寛君）

頭数で割ったらやはりそういうふうになると思います。

○議長（末次利男君）

この決算報告書ですね。決算報告書の10ページでも今事務長言われたように、上通院長を始めとして非常に努力をされておりまして、役場派遣のその引き上げて書いてありますけれども、役場派遣の追い出し効果も出てきて、恐らく人件費がこれはまさに人件費のその差によっての黒字決算だと、端的言えば。これは決算やっけん、厳しく言いますよ。別段その病院が努力したけんじゃなくて、やっぱそれは当然これ施設変わったけんですね、人件費の左右、そりゃ看護師もしかりそう、それによってされておるといふ私は見方をしております。そいで今後その成果はまだ一年目にはなかなか出てこないというふうを考えておりますけれども、おいおい次年度以降は恐らく結果は出るんじゃないかという感じはしておりますけれども、その、要するにまず病院経営の生命線というのは、やっぱり病床利用率、これは常に叫ばれることですが、これも一向に改善していないということについて、これも大きく反省をやっぱりすべきだろうというふうに思うんですよ。そいで先ほども言われたように、やっぱり患者がまず減っているということは、これはもうこれは放置はできない。やっぱり地域医療の中核としてね、やっぱり患者から愛される病院をまず目指すというのが大きな目的なんです。この患者を減らしたということは、先ほど言われましたけれども、医師が1人足らんやったということがそれはもう多分それも大きな原因でしょうけれども、どうしても患者からその全部適用でほら、今まで先ほど言いましたように、事務あたりは職員のたらい回しでこうやってきたわけですね。事務職を。しかし、今回一法人からですね、医療法人から来ていただいて、やっぱりその辺というとはその即見えたはずですよ。そいけん、そこの辺をどのように感じて、今後どのようにそこの患者確保に努められようとしているのか。もちろん医師確保が恐らく一時的にはそうだと思うんですけれども、それと、いろんな複合的要素だろうと思うんですよ。一つの要因で減るんじゃなくて、やっぱりいろんな小さいことが積み重なって、やっぱり太良病院にはていうことになっているというふうに感じますので、その辺はどのように総括分析されておりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

まず、患者数が減っているっていうところは、先ほど1名医者が減っているというのは、もちろんそこは一つの理由としてあります。御指摘いただいたように、ずっと減り続けるのかということもあるかもしれませんが、その辺はやっぱりスタッフの対応ですね。患者さん、患者様が来られたときの窓口の対応であったり、看護師の対応、もちろん医者の対応、そういったこの質の確保をきちっとやっていけば、まず愛される病院になる、そういったうわさが広まれば患者も集まってくるのではないかと考えております。積極的に今後は営業活動もやっていかなければいけないとも感じております。

あと最初言われました利用率が減っているというところですけど、実際やはり医師1人当たりの患者を見る人数というのが決まってきます。いろんな基準上ですね、看護師ももう今の入院患者に対しては、今の看護師が最低基準しかいません。そういうところもありまして、やはり医師をふやす、看護師をふやさない限り利用率上げるというところも今厳しい状況です。そう言いながらも、今年度になりましてからの状況ちょっとお話ししますと、今の状況では、9月までの平均で74.8%の利用率。前年度比から10%ほど上がってます。去年私たちかわりまして、やっぱりすぐ来て現状分析のため半年ぐらい何も実際できませんでした。その後いろんな取り組み、人員の異動なりいろいろやりかけて、今年度の布石を去年はうっていたという、今になってはそういう言い方ができるのかなと思いますけど、とにかく今年度は大分改善はしてきております。あとはやはり患者に愛される病院になるための努力ということで、やっぱりスタッフの教育、組織風土の意識改革、そういったものに力を今度は入れてく必要があるとは考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

今的確に分析されとるということはこうわかつたんですけど、改めてその決意を聞きたかったんですけどね。当然やっぱり一遍になかなかできない、組織風土改革するっていうかですね、なかなかやっぱり簡単にいかんと思います。それをあえてやっぱりそういったその全適にして、事務体制をスタッフ体制を整えたという意味はやっぱりそこにあるわけですから、ぜひともやっぱりそれに向けて頑張っていただかんばいかんと思いますけれども。

それとですよ、要するに今回黒字決算をされた。もちろんその数字はそうですよ。しかしあなたは民間から来られた事務長ですよ。それで、医業外収益っていうのが、ほとんど民間には、一部はあるかもしれませんが、こういった恵まれた医業収益はないはずですよ。やっぱりここを入れて黒字決算ですから、まだまだその、言葉悪くいえば粉飾ですよ。そういうことで、やっぱり自立をするためには、やっぱりまだまだここ1億幾らありますか、1億5,000ぐらい医業外あるわけですから、やっぱりここをやっぱりできる限り少なくして、やっぱり当然黒字が出るようなやっぱり最終的な目標としてはそういうことですが、なかなか今までの延長線上にまだまだあるわけです。一部財務適用から全適にしたばかりですから。そい今言われたようにその今まではなかなか医師確保難しかった。なぜかといえば給与表によってやっぱりこう縛られて、いい医者をやっぱりそれなりの評価ができなかったという面もあると思いますので、そういった面を堂々と資金を投入してでもやっぱりそういうことができるわけですから、恐らくやっぱり私も思うんですね。今までずっとこう決算をしてきて、やっぱり医師確保こそが病院経営の生命線だというふうに思っておりますので、そこらをぜひとも進めていただいて、なかなかやっぱり難しか

と思うんですね、田舎にこの良質の医師を確保するというのは。しかしそれをとにかく今のスタッフに無理してお願いするために恐らくそういったこと今の状況、経営形態になつとるわけですから、ぜひともその辺はお願いしたいと思えますけれども。その医師の確保、医師の状況というのはいつごろ好転する、なかなかむつかしかていう話ば聞きよつとですけどね、毎年毎年。しかし、それなりのその何ていうですか、手当てをすれば、報酬を出せばていうことで確保できるのかどうなのか。対策費をもっとつぎ込んですればいいのかどうなのかですね。その辺はどうですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お金がすべてじゃないとは思いますが、実際今先生方に関しては給与表をベースにはしていますが、上乘せをして確保に動いてます。もう私が大体面接に行くんですけど、あちこち紹介会社の面接とかもしています。その時にももちろんもう年俸幾らという話してから、話が絶対出ますので、その時はもうある程度の金額を提示はしています。それも今の町の給与ベースとは違います。そういった話はどんどんさせていただいてます。今後好転するかというところですが、まだやつと医師の育成機関がふやすかふやさないかという議論があつて、何校か今年度、来年度ですか、できるんですかね、そういった状況なので、それからまだ6年後とか何年後になりますのでなかなか難しいとは思いますが、そういう問題です。とにかく積極的に医師確保にやっぱり院長初め私たちが動かない限りは確保できませんので、そういった働きかけは積極的にやっていっております。現在も内科の先生もう1名ふやしたいので、交渉している途中であります。

○議長（末次利男君）

今状況聞けば、まだまだ6年後、まあ永久的に医師確保難しい状況にあるんじゃないかと思えますし、だとすれば、特にこの中身の資料を見ておりますと、多分に整形におんぶに抱っこした決算のあり方ですよ。だとすれば、上通先生がやっぱりここに定着していただくということが、一番これは当面大事じゃないかなという感じがしますけれども。これは私もある本会議でもお願いはしたとですけども、その辺が可能なのかどうかですね。本当に、私たちもその辺の世界ていうたわからないわけですよ。本当に先生がまたどこかに行かれるつていうことであれば、これはまた、やつと好転したその収支決算が、そりやまた大きく後退するという状況になりやせんかなと。せつかく整形で患者をつないできた病院がやっぱいその信頼を失うことにならんかなていう心配をしておりますけれども。そこについてちょっともう1回お願いしたいと思えます。

○太良病院院長（上通一泰君）

今のところその私が大学の人事で、こうすぐ異動になるつていう予定は今のところありません。全部適用になって事業管理者として任期4年てなってます。その4年たった時点でどうなるかていうのは私がその決める立場にはないので、ちょっと明言できないんです

けども、今のところその数年で異動するとかそういう予定は今のところありません。

○牟田委員

企業会計全適用の説明を総務省から来られて説明受けたときに、1番のがんはその職員の看護師ということで、看護師の給与が一般的なその民間病院としたら余りにも高すぎるということを指摘があったわけですよ。大体全適用ということはその改善をなるだけやりやすいようにということでその企業会計の全適用は大体踏み切ったやろうと思うとですよ、経営的には。そいけん、それが民間並みにその看護師さんの給料が大体なせる、なるのはどのくらい、何年くらい先。例えばそのあなたたちがおられた織田病院さんとか、ほかの民間病院もね、看護師さんたちの平均的な給与になせるのか、そいがなせんなら、ずっとこの病院経営は苦しい状態じゃろうと思うとですよ。今患者数にあんまり変化がないということならば。そこんところの問題で全適用に踏み切るといようなこと、根本的なとはそこだったと思うんですよ。そここのところも、今看護師さんたちを普通民間並みの病院の給料体系になるか、今なっているのか、それともそこまでなるにはあと何年ぐらいかかるのか。それまで待たんと今のあぎゃんとははっきりよそと同じその運営ができとらんじゃつかとかなんとか言えんもんやっけんね。そういうところは全部やっぱりシステム的にほかの民間病院と同じ条件で、それでまずいなら、その私も追及するかわからんばってん、今のところまだ本来はその企業会計適用、あなたたちが来たときにはもう真っすぐそこからスタートできるような状況に太良町がなして、あなたたちがその引き受けるという格好が本来の姿だったと思うわけですよ。ところがあなたたちが入って今から、4月1日から全適用しますから、あなたたちがそれに向けて頑張ってくださいという形で今やってもろうとって思うですもんね。実際的には。そここのところが見通しとして、民間と、民間並みのその給与体系になるには、あと何年ぐらいて考えておられるのか。そこら辺をちょっと。

○太良病院事務長（井田光寛君）

昨年の6月の議会の時、ほんとだったらことし9月ぐらいにはて私は言ったと思います。実際管理者研修等ずっとやって、今まだその給与改定の説明は研修の中でも朝礼の中でも行いはしています。しかしながら改定まではまだ行ってません。じゃ実際いつできるかというところですけど、来年には必ずできると思います。今準備はもうほとんどできて、説明もし始めていますので。

○牟田委員

やっぱり自分たちがもろうとる給料の原資がどっから出てきよるかて。この町の職員のとときは交付金とかなんとかいろいろなもの、その親方日の丸でできたと思うんですが、大体企業は全部お客様からいただいたお金で自分たちの給料をいただいているのが、大体それが前提て思うわけですよ。そここのところやっぱり看護師さん、今までは町の職員で今

も職員かもわからんばってん、そこのところの意識改革がなか限り、やっぱりお客さんたちが患者さんたちがよその病院行くよりも太良病院にいていうごたる気持ちになってもらわんとその患者もふえるわけなかけんね。まだこの間も行ってみたばってん、そこら辺はやっぱり民間の病院とすればまだかなり差があるなと思うて感じたもんやっけんですよ、やっぱりそこのところを自分たちの給料はやっぱりこの患者さんたちの払ってくれるその診療代で給料もいただいとるというごたるやっぱり意識をしっかりと持ってもらってそれに対応してもらおうような気持ちを持ってもらわんぎ、民間並みに対等に戦えるようなあれにはならんて思う。そいけんやっぱり一番今病院の基本的なところ、今太良病院もそこやろうと思うわけですよ。やっぱりああ来ていただいたという自分たちから感謝の気持ちをもって各患者さんに対応してもらえれば、そりゃやっぱりよその病院に行くよりも地元の自分の病院やっけんみんなその差でやっぱり、ちょっと何か気分の悪かぎにやどけでん病院のあつとやっけんていうて、今の人は特にそういうとのあるけんね。そこのところ十分やっぱり教育してもらって、本人たちも自覚を持ってもらえば、今のままずっとあぎゃんとしていけば、いい病院になっていくとやなかかと思うんですが、どうでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

今以上に本当に職員教育は力を入れてやっていきたいと思ってます。実際、昨年4月時点よりはだいぶ変わってはきています。そういった教育、本当にしっかり今やっている途中ですし、ついで今週の月曜日も部署長全部集めて勉強会やって、その中でもやっぱりおもてなしていう心が必要と。そういった本があるからこういう本を読みましようとか、そういったこともみんなに伝えてやってるところで。もう少しかかるかもしれませんが、必ず変わっていくと思います。

○平古場委員

先ほど末次議長さんが院長先生の心境聞かれたですけど、この前の議会の時に、院長先生の答弁で、私はここで骨を埋めるつもりでいるということを知って、私たちはこら太良病院は安心してよかにやて思うて大抵喜んだんですけど、今はちょっと何か異動があるかもしれないというちょっとニュアンス的なことを言われたんですけど、ここにちょっと骨を埋めるつもりでぜひ言っていたきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○太良病院院長（上通一泰君）

昨年の議会とこの委員会でそういう話があったと思います。自分自身としてはその先ほども言いましたが、そのずっと居続けたら、その決定権がないので、町長にまた任命していただくとか、そういう状況ですから、そういうのができないのかですね。だから、ここでし続けて診療今ももうたくさん患者さん手術させてもらってますけども、まあそういった方々もいらっしゃるので、もうすぐに異動になるとかそういうことは絶対にありませんので。

○平古場委員

私もちょこちょこ病院のほうにちょっと兄弟のことでお世話になってるんですけど、太良病院は昔とちごうて患者のううかにゃという兄弟のことだったんですよ。それで、ひとつ小児科のほうがちよっと少ないかなともうずっと思っていましたけど、今度産休に入られると思うんですけど、だいかかわりの先生が来られるていうことですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

以前までおられた先生はもう産休ではなくもう退職をされました。で、10月1日から新しく先生が来られています。42歳の女性の先生です。ベテランで、自治医大卒業されていますので、小児科以外の診療もできますよということで、本当に地域にあった先生かなと思って頑張ってもらっています。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

未収金のことについて町長にお尋ねします。

今病院新しい経営陣になって、この辺でどうにかこの未収金、今数えてみますと39年間の分がありますが、どこかで打ち切るという方法はとれないのかですね。去年の多分この決算委員会の時には条例にあがってなかったので不納欠損もできるようにして、項目をつくったということで、多分前の事務長が返事をしてたと思います。だからこの辺、病院の事務長に聞いてみますと、督促状とかなんとかそういうもんは出しておると。そういうふうなもので、ここ40年間ぐらいの一番早いのが40年前、40年ぐらいになりますかね。この辺をどっかで線を引っ張って、特例でこの不納欠損等々ができないのかですね。その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

もう私の考え方として、原則として、使用料あるいはこういうふうな医師の診療料ですね、そういうものについては不納欠損というのは私は余り好まんとですけども、これを見てみますと昭和47年からということは、これはもうある程度不納欠損じゃ、ある程度思いきらんことにはずっとたまっていくばっかいで、だからこういうふうな中身をもう1回分析をしてみて、果たして生存か、行方不明か。こっちにおいでになってもらうのは別としてね。そこら辺をもういっちょ分析をしておして、そしてできれば不納欠損という形で皆さんたちにお諮りをしたいということで。ただ、47年からさあ63年まで不納欠損しますということじゃなくして、もう少し内容は把握さしていただいて、皆さんたちに報告したいというふうに思います。

○副議長（久保繁幸君）

その辺のことは、太良病院としては現状はどのように行われておりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

未収金の表を見ていただいたら、22年度までの合計で215件、629万8,962円あります。その内の昭和の未収金の方もつい先月1人は払っていただいた方がいらっしゃいます。これは診療に来られたときに話をしてから払っていただきました。そういうものもありますから、本当にすばつとどっかで線を引いたら私たちはすごく本当はやりやすいんですが、そういうわけにはやはりいきませんので、中身をずっと見ていって、督促はもちろん全員に送ってあります。自宅訪問もほとんどしてあるんですが、診療報酬の債権があるのは3年間というのがあります。あと誓約書ですね。誓約書を実際もらってはいるんですが、もう3年以上何も動いていないと。そういうのも実際たくさんあります。一応この全部の215件を見まして、もう確実にこれは無理じゃないかなっていう金額が半分です。そのくらいあるっていう状況です。金額として310万9,509円になります。

○副町長（永淵孝幸君）

今実は病院の事務長と町長が答弁されたわけですがけれども、確かにその死亡とか行方不明で全く音信不通だというようなところ、やはりもう時効、一応病院のほう3年、これは民法上ですけれどもなりますから、そういったとこ全くその時効が成立しているというようなことがあればですね、やはり不納欠損していかにかいかと。しかしまだ、先ほどからあっておりますように、病院のほうもまたかわられて、全部そのそこら辺の線までいっていないというようなことで、先ほど言いますように、途中来られた方に言えば、払ってもらってこのあればですね、あえてそこでまたその不納欠損で落としていく必要もないということもあって、なかなかそこら辺の整理がですね、引きにくいというのが事実です。ですから、いろいろその時効中断するというような、こういうことしているから時効中断になります、ここまでしていないとなりませんとかいう、そういったことがあって、これは先ほども言いましたように、病院に限らずほかのところもですけれども、そういった問題をよく整理しとかんと、もしも今度は時効が成立して納められんとば取っとったとかいう場合が、マスコミあたりはそういったところ結構書くもんですから、ほんにその何かいかに悪い事しているようなことこう書かれたりするときがあるわけですね。ですから、本当にそこら辺は十分注意しながらやってくださいというようなことで話ししております。ですから、この病院のほうも、先ほど町長も言いますように、昭和47年ぐらいからのあるわけですがけれども、やはりもう行方不明とか死亡とか、もう全く音信不通というのはやっぱり中にはあろうかと思えます。ですから、そこら辺はあと病院のほうでのですね、担当のほうでもう整理をしていただいて、不納欠損するべきはお願いをしてやっばいやっていくべきじゃないかというようなことで話をしております。

以上です。

これは未収金対策検討委員会というのを私がちょうど座長をやっておったんで、ちょっとお話をさせていただきました。

○町長（岩島正昭君）

この水道とかなんとか税金とか、差し押さえ、あるいは給水停止、そういうもんでなさるんですけど、患者さんがおいでになって、やっぱりこういうふうな滞納しとっけん診らんでいうわけにはいかんわけですね。だからそこら付近もいろいろこう検討しながら、さっき申しましたとおりに行方不明、あるいは倒産しておいでになるとか。そこら辺は本当細分化して、皆さんたち後でまたお諮りしたいと思います。

○坂口委員

今言われたようなことをね、毎年こい出よつとですけども、次の年もいっちょんかわらんような状況でね、そいけん今言わるっように、死亡なら死亡、その何年何年、その辺なもう次来年度の決算委員会の時切ってしもうとってくれんぎとばい、ごつといごつとい多分毎年出よつて、答弁ば最終的にそういう答弁でね、そいけん1人なつとん2人なつとんケジメばつけとってくるっぎと、ぎゃんしましたよていうて、やっぱり皆さんを信用でくつとばつてん、いっちょんその次年度に来年度になってまたいっちょんかわらんごつて、最終的にその不納欠損しとらんような状況はようなかっちゃんかかなど。1件でも2件でもやっぱりそういうとば不納欠損しとれば、ああほんなこてこう調べてびしゃつてしたとなどということわかっけんですよ、その辺なやっぱけじめは毎年毎年一つ二つはつけてもらいたかね。こい副町長に答弁して……。

○副町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、担当課のほうともそういったことで未収金対策検討委員会を年2回から3回やっております。この中でも、不納欠損するべきはきちっとして、もう議会の皆さんにもお願いをして、これはこういうしかじかで欠損せざるを得ませんというお願いをしていくようにというようなことで今お話をしております。ですから、そのやっぱり担当課としても、安易にその不納欠損するんじゃないくて、そこら辺のですね、よく精査をしてやってくれというようなことでやっておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○坂口委員

今座長がそがん言いよつとやっけんね、やっぱり本人がもうきょうは皆さんびしゃつて聞いとつとやっけんさ、そういうけじめば来年度はびしゃつと1件なつとんちゃんをつけとくれんぎとね、もう次ん時あなた何もしとらんやったてしかならんよ。そいよかね。

○副町長（永淵孝幸君）

はい、わかりました。

○太良病院事務長（井田光寛君）

済いません、私のほうからも。昨年度こういう話しあつてから、実際中身をはっきりやっぴり一つ一つはっきりさせないとそういうことができないと思ひまして、配達記録の郵

便とか、あと各戸ずっと家を回るとか、その辺で確認したいところを確認してたためにちよっとおくれたというのがありますので、その点御了承いただきたいと思います。今年度は行いたいと思います。

○牟田委員

そしたら、これは執行部のあがんとで、そういうことができるかどうかわかりませんが、例えばもう平成前のは、帳面上はもう不納欠損で落とすと。そしてさっき言われたように、取れる資格のある人のとは別に持つとって、もしその人から取れた場合は雑収入かなんかで上げるような、そういう何かせんぎ、ここにずっとその未収金の残高が残ってきてすんなら、ぎゃんよんにゆばかい銭な払わんもんのおらすとかいていう、その町民感情としてね、あんまいこいがふえてきたらようなかですよ。みんなほかの人の話を聞いても。そいけん、そこのところこの何年度ていう一応そっから先はもう不納欠損でして、あと今言うたごと、精査して取れるとは雑収入で入れるような、何かそういうその2重帳簿的なことはいかんじゃろうばってん、この町民感情からすればやっぱいここはあんまりふえんほうがよかて思うと。何かそこら辺を研究してそのやっていただけのようなことがあれば、もう少しそこら辺は帳面上改善でくっとじゃなかろうかと思うとばってん。

○副町長（永淵孝幸君）

そこら辺含めてですね、今議員おっしゃったように、そこら辺含めて、例えば町税が5年ですとか、時効が5年ですとか、今言った公立病院あたりは3年ですとかいろいろ条件あるわけですね。ですから、そういった途中で通知やって今事務長言うたように、手紙をやって返事が来て、じゃあいつごろまでに払いますよていうのは、そこでまた時効が中断するとか、そういったことになってきますので、そこら辺を上手く精査してやっていかんと、全くもう音信不通で死亡してでけんとなれば、その時点でそりゃ不納欠損やらざるを得んでしょうけれども、極力やっぱり我々としては安易に不納欠損ではなくて、取るべきは取るんだという建前の中で整理をしていかないと、各々の税にせろ、例えば保険料にせろ、いろいろな使用料に、病院の病院代にしるですね、そういった各々の書類の中でやはり精査してやっていかにゃいかんというようなことで、今やっております。ですから、全くことしはほかのところから多分不納欠損出てると思います。例えば税あたりはもう不納欠損毎年こうやっております。ですから、そういったことで、できる部分とできない部分は今の病院事務長と盛んにやっぱり取ろうとこうしていると。そういった努力はやはり認めていただいて、それでどうしてもできないとこを不納欠損でやっているというなことで御理解をしていただければと思います。

以上です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

実は、事務局長たちは褒めるあいじゃなかとばってんですね、実は、私の知り合いに、

実は町の病院のほうに多額のお金を支払いを、借金があって、そいで事務局長さんたちが、実はもうこがん借金いっぱいあっけんがもう診てくれるて言うたとか言わんやっただとかいて、私んところに再三こ電話があって、私も事務局長も知っておるし、そのその人もよく知っとるけんが、その人にその言うたところが、極端な話し言えば、言葉のこいい違い、聞き違い、取りようでこ違ってきているというかですよ、そういうところのすね、私も何回となしにこ病院のあっちこっちんここにこ寄っとぼってんが、非常にこの信用されとっていいですか、私が褒めてあげたかなていう部分が一つあつとは、とにかく言われたことはしっかりしているというか、この何回聞いても同じようなこ話がこ出てくるし、結局今議長からも前議長からも厳しい話もあいよっぼってんが、私が今病院のほうでこがんしよって見習わんばいかなていう部分が、井田局長のすね、とにかくこ辛抱強いこそういう人との対話っていいですか、そういう部分も私は感心しております。まあこいには関係なかもしれんばってんすね、この患者さんとのこいざこぎが非常にこ事務局のほうにこいろいろあいよんなていうとがこ肌を、肌身に染みるっていいですか、そういう部分もちょっと議員のほかの人にもちょっと知っってもらいたかなていう思いがあるもんやけんが、一言添えておきます。

○山口委員

今牟田議員のほうからちょっと人件費のウェートが高いということで、看護師さんたちにも説明しているということですけど、もし自分が思うととの民間とかいろいろ出ましたけども、民間ははっきり言って太良病院よりも高いところ大体ありますから。民間並みでなくても、この収入にあたりに対しての考え方、どのくらいの差額が出ているのかというのを試算をしているわけですかね。ていうことは、今事務長がこのくらいまで落としたいと、今現実はこのくらいだという落とした時はどのくらいの総金額あたりまでの試算はまだ進んでいるのかいないのか、それが一つ。

それともう一つは、やはり一番最初に患者に愛される病院づくり、スタッフづくりを目指したいということで……とったんですけど、そうした場合は、ワーキングチームですかね、今もあると思います。そうした場合、一番問題はそこのきれいごと並べてこするのは勝手なんですけど、いい事なんですけど、どういうふうに検証をやっているのか。ワーキングチームが目指すところの検証をどういうふうにやっているのか。2点だけ。

○太良病院事務長（井田光寛君）

試算のほうですけど、済いません。計算は1回っていうか何度となくしてますが、数字を持ってきていません。でも、年間にして何千万の単位は下がるはずですよ。それいろんなやり方ありますんで、そこ詳しく話したほうがよろしいですかね。何千万の単位、何千万で1,000万ちょっとですけど、1,000万から2,000万の間だったと思いますけど、そのくらいは確実に下がります。そういったとこで計算はしています。

あとワーキングチームのほうですけど、それこそ患者満足の委員会とか、接遇委員会で
すね、そこが中心になって行ってます。アンケート調査を、アンケート調査の調査用紙が
今回回ってきていますんで、そういったものを患者様にやっていただくように今してるとこ
ろです。まだその結果までは出ておりません。

以上です。

○山口委員

というのは、今病院あたりも民間あたりは能力主義ていうの物すごいこう取り入れている
んですよね。年数じゃなくてですね。せいけんそういうふうなとば果たしてこの田舎の
太良病院でできるものか、できたらやはりこの給与だけは下げろ下げろて、それだけじゃ
果たして収益を……のか。かえって医療収入を上げたら人件費はそのままいいという
計算になりますからね。せいけんそういうのをまあ、だから看護師さんたちも全部を含め
て能率主義ていうのを考えというのも幾らか、こっちは話し合いもでけとるわけ。

○太良病院事務長（井田光寛君）

能力主義にするのが本当が一番いいとは思ってます。能力主義と成果主義どうするかと
いうところもありますけど、私の考えの中ではそれをミックスした形でやっていこうとして
給与の賃金表を組み立てはしております。能力をどこ、何で測るかというところは非常に難
しいんで、そこを本当に教育やらなきやいけないところですけど、まだそこまでははっきり
はできてませんので、その基準をもっときちっと明確にするというのと、成果主義的とこ
ろはやはり賞与の今の勤勉手当って、条例の中でも勤勉手当は変動していいようになって
いるとは、条例を私が読んだ中ではそう解釈してますので、そういったところで、やはり
学会で発表どんどんやっている人とか、そういった人にはやはりプラスアルファしてあげ
たりとか、そういったきちとした基準をつくった上での成果主義も導入はしたいと思
ってます。

○山口委員

ちょっと能率主義ていうたら、ちょっと説明が悪いっていうかですね、能力主義のその
能力の%を幾らか入れてるんですよね、5%とか。それを書類にプラスアルファつけてや
る、その能力の査定ていうのはやはりその、病院のその何ていうか役員の方あたりが点数
をつけて、このくらいは何%で、そういう病院は幾らかありますからね。そういうのして
もやはり、下げる下げる下げるだけではなくて、やはり若いその看護師さんたちのやはり
地元に働きたいっていうことも、もちろん目標はやはり給与ていうふうな参考にしますか
らね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

一応高い看護師さんがいるていうのも、准看さんが高いてずっと言われてますけど、月
例賃金を一気に下げるていうことは、やっぱり労働者の側からそういうことをいきなり下

げたら、やっぱり労働基準監督署に行かれて訴えられますので、現状賃金はどうしても保証はしなきゃいけないと思うんですね。そのかわり、その中身をどう変えていくかということをもまず考えて、それが賞与にどうつながるか。その辺を上手く組み合わせて、全体の年収ベースではやっぱり下がっていきますよと。そういった感じで、その高い部分は下げていくと。そういった下がった原資を使いながら、やっぱり頑張っている人には、さっき言ったみたいな成果的なもの。細かく言えば、能力的なところで、一応今考えているのは、6等級までつくり上げて、その各等級のきちとしたどういった業務をしたらいいかというのをきちっと明確にして、その等級の中でその仕事がきちっとできているのであれば上乘せをすとか。情意的な、日常の業務の中で患者さんに満足していただけるような、そういうハートの面ていうか、そういったところもきちっとチェックしながら、そういったのも能力としてみていくと。そういった考課表をつくってます。

以上です。

○所賀委員

事務長お尋ねしたかとですけど、あとで損益計算書見てもらいますけど、この給与費ですね。単純に給与費が医業収益に対して占める割合。こう何%自分は理想にしていますという線をお持ちですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

今の状況では60%以下を目指そうと考えてます。現状、22年度は64.7%ぐらいだったかと思います。これは病院だけじゃなくて、全部介護事業も全部入れてです。民間の病院が、いい病院は55%から57%ぐらいといわれています。ちょっとその資料（「よかです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。とにかく60%以下にというのが目標です。

○所賀委員

ちなみに平成22年度ですけど、給与費が医業収益に対する割合が62.85%ですね。約4億500万。収益が6億4,400万。62.85になろうかと思いますが、さっき言われた給与費。これは自分が今考えるところでは数千万単位だと言われました。仮に、これが2,000万節約できたとして、収益がこのままとして、2,000万をカットをできたとして、給与を。約3億8,500万ぐらいなつたとして、59.7%ぐらいなんですよ。ていうことは、やっぱり医業収益を上げんばいかんということですね。これを50%にするためには、7億7,000万ぐらいの医業収益を上げんと50%ならんと。そがんですよね。7億7,000万上げるていうことは、約1億3,000万くらい収益を上げるていうことです。そうなると、減価償却費もしくはこの補助金に相当する額なんですよね。補助金当然繰出金もあるでしょうけども。1億以上上げれば給与が50%になりますけど、その辺どうお考えですか。もう当然医師確保という面を含めてのその医業収益っていうことになりますけど。もう単純計算でもそういう感じになつとですよ。

○太良病院事務長（井田光寛君）

もう今言われたように、先生1人あたり、外科系の先生が1人入られたら、1億5,000万ぐらい、内科系が1億ぐらいという大体そういった指標で計算をしていきますので、これは一般的な医療の収益のあれなんです。そういったところで、1名ふえればもちろん1億から1億5,000万はふえてくると思いますので。昨年度より1名今年度はふえてます。ていうところで、1億前後は今年度はふえるんじゃないかと今予想はしております。1億以上いくんじゃないかと思えます。

○所賀委員

やっぱりこの6億4,000万で、7億を当然突破する額になれば相当期待が持ててよかかなという感じもすつとですけど、この減価償却費の1億200万ぐらいというのは当然経費として落とせるっていうたって、落としてよかですけど、やっぱりその分を次の何年かあと何年かあとのために当然資産として残しておく必要があると思うんですね。ぜひその7億円突破をまず目指していただきたいと思えます。

それと、材料費がことし9,400万、去年が約1億2,000万、これは材料費として減つとですけど、これは例えばジェネリックを使うとか、そういった手法とられた結果なのか。患者数に対して結局少なかったけん材料費が要らんやったよというのか。材料費が減った要因。

○太良病院事務長（井田光寛君）

そこを聞いていただいてありがとうございますっていうところなんですけど、そこは本当に交渉を大分やっています。薬品に関しては7%ぐらい下げました。それもやれたのが去年の後半なので、もっとほんとだったらコストパフォーマンスあっているんじゃないかと思っておりますけど。今年度はまたそれプラスアルファで交渉して下げてますので。そういったところで大分削減はできているのかなと。もう交渉をした結果です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

私からちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど患者に対してどういうこの何ていうんですか、取り組み、サービスをすればもっと増員ができるんじゃないかという話がございました。そういうことを考えたときに、師長どういう思いを、せっかく来ていただいておりますから、一言あればですね、どういう取り組みをするんだっていう目標。もちろんあるでしょうけれども、それから病院大きくなし、また健全経営をするためには、こういうふうにしてかにかいかんよという部分。お尋ねしたいと思えます。

○太良病院総看護師長（坂本まゆみ君）

もう病院理念と、その私たち看護理念ていうのが、患者様の安心と信頼を得られる心のこもった看病、看護を提供しますという理念を掲げているんですけど、この理念に向かってみんなそれぞれの部署、外来病棟、訪問看護ステーションに目標を掲げて、それを個人

目標まで落として、みんな頑張っています。まだまだ勉強することがたくさんあって、私、事務長、院長のもと、ことしはもう大学研修とか、学会、全国発表とかもやりましたし、11月に発表控えています。で、もっとこう広い視野で、本当にやさしい、看護の原点はみんな優しい気持ちで患者さんに対していきたいと思っております。済いません、これぐらいでよろしいですか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

立派な考えですよ。

ほかにはございませんでしょうか。なかったらもう終わってもよかですか。

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本日は8つの議案を終了しましたので、これにて散会いたします。

第2日目のあすも9時30分から再開です。おつかれさまでした。ありがとうございました。

午後3時4分 散会